

平成24年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年6月5日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子
庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後4時28分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。真瀬垣会計管理者、公務のため遅刻届が出ております。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を議場固定カメラにより撮影と、『広報たてしな』の取材撮影をそれぞれ許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第2回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年6月5日 火曜 午前10時開議

第1 一般質問

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行いますが、本日は、通告順、6番まで行います。

最初に、**4番、土屋春江君**の発言を許します。

件名は **1. 索道事業の方向を問う**

2. 「道の駅」設置提案から3年、その後の考えは

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、全国的に経営が厳しい状態が続いていると言われております、「索道事業の方向を問う」で質問をいたします。

スキー場の市場概況は、スキーの人气がピークであった1993年、今から20年前はスキー人口が1,800万人、ところが現在はスキー人口が半分に減り、スキー場業界は厳しい状況に追い込まれていることは、皆さん、既にご存じのとおりであります。スキー人気の長期低落、スノーボード人気の失速、地域経済の冷え込み、人口の減少など、厳しい事業環境に直面しています。

当立科町においても、例外ではありません。22年度の決算審査意見書、そして定期監査結果報告書でも、監査委員さんから指摘されています。言葉を借りれば、早急に方向性を町民に示す必要がある。人件費を圧縮し、設備機器の有効活用や節減を行い、事業現場では営業、限界の営業努力を積み重ねている。しかし、収支のバランスが崩れ、年々の格差が大きくなりつつあり、冬季スキー場経営からは改善の見通しは厳しいと言わざるを得ない。多大な投資をし、また白樺高原観光に大きな貢献をしてきた中核的誘客施設であり、企業経営専門家や町民を含めた検討会

を設置し、多角的な検討を加える時期であると結んでいます。

そして、町長からも、今年度、第1回の定例会の私の質問、新年度当初予算案についての答弁でも、索道事業に触れ、新年、毎年営業赤字が続いており、町財政の一番悩むところであり、現在のスキー場離れは予想を越えて加速し、シャトルバスや積極的な広告宣言、誘客営業を行っているが、効果が見えない状態で、昨年の震災や低迷する経済が原因なのか、まるでつかみどころがない、近隣の他社においても同じであり、いずれも打つ手がない状況であると述べられました。また、昨日の招集のあいさつでも、グリーンシーズン、スキーシーズンとも、入り込みが減少の一途をたどっていると言われております。

このような状況の中、索道事業検討委員会の提言では、このスキー離れの現象を見たとき、もはや小手先の改善では乗り切れない、抜本的な行政改革をしていくべきとして、民営化、公社化、指定管理を提言しています。この提言に対し、観光業者への影響が非常に大きいことから、今後は町民的議論が必要ではないかと結んでおります。先に議会で開催しました町民との議会報告会でも、某町民から索道事業経営の質問を受けております。

先般、総務経済委員会で所管の新年度重要議題説明会議の中でも、観光課長より、今後の索道事業については、現在視察や研究をしているとの報告がありました。そこで、これからの索道事業をどのような方法で事業形態を模索、研究しているのか、その模索によってどのような方向性を出していくのかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えをいたします。

索道事業は、平成4年度をピークに事業収入が減少を続けております。特に、スキーシーズンでの事業収入の減少が続いておりまして、ピーク時の約30%を割る事業収入となっております。これは、この間に近隣に規模の大きなスキー場が設置されたこと、また特に近年はスキー人口の減少が大変大きく影響し、このことが最大の要因であります。加えて、23年3月の東日本大震災の影響、その後も依然と続きます経済の低迷なども重なりまして、経営を圧迫する原因になっていると考えております。

町営の両スキー場は、それぞれ特色のあるスキー場として運営しておりますけれども、もともと積雪量の少ない地域であり、ゲレンデ整備には人工降雪機により雪づくりをしてゲレンデをつくり、スキーヤーを受け入れておるわけでありまして。国際スキー場はスキーヤーオンリーで、2 in 1スキー場はスノーボードもできるスキー場として宣伝誘客を図っておりますけれども、苦戦の状況が続いております。

まず、経費の節減策でありますけれども、安全を最優先する施設ですので、ここには振動検査を取り入れ、状況把握に万全を期しており、このため整備には費用がかかりますが、優先順位をつけて計画的な整備で経費の節減を図っておるところであります。さらに、平日の閑散期のリフト運休による人件費、電気料等の経費削減、ゲレンデづくりにおいては人工雪のゲレンデと自然雪によるゲレンデと分けをし、スノーマシンや圧雪の重点コースの順位づけなど、経費削減等に努めております。一方、収入増に向けては、ラジオ・テレビ宣伝、地域を定めての宣伝強化な

どに取り組んではいるものの、目に見える収入増には至っておりません。依然、経費の節減は、節減効果を上回る収入減が続いており、もはやフル装備での営業は限界と見ております。

次に、経営内容ですが、索道事業は64億600万円の固定資産を保有しております。そして、41億7,200万円を償却し、22億3,400万円の資産残額がございます。この資産を均等割で償却をいたしまして、平成23年度では1億4,600万円の減価償却を営業費用で計上いたしました。これは、現金による支出ではなく、留保資金として処理し、建設改良のための費用に補てんをしております。本年度は、営業収入から、営業に伴います現金支払による費用と建設改良によります現金支払による費用を差し引いた額が3,534万円超過するために、索道事業で保有する現金預金の額は5億7,672万円の決算となりました。借入資金の返済は、平成14年までに全額返済が終了しております。

索道会計は、公営企業会計として独立採算で行っておりますけれども、単年度の決算では、毎年大きな経常損失を計上することになり、平成22年度決算審査意見や定期監査結果における報告においてもご指摘をいただいております。

これに対しまして、スキー離れの減少が、いまだ底が見えない状況の中、昨年5月には直接スキー場経営に関係をいたします方々に参加をいただき、立科町スキー場協力会を立ち上げ、スキー場の経営強化を図るとともに、利用者の増加、利用者へのサービス向上、スキー場安全対策の強化を目的に事業を行う会として取り組んでいただきました。

また、1月の連休には、近隣のスキー場10カ所の視察を行い、ゴンドラの運営しているスキー場、またスノーマシンによる雪づくりをして営業をしているスキー場、キッズ運営を積極的に行っているスキー場、これらのスキー場を視察し、今後の事業運営の参考にいたしたく、見聞してまいりました。

この5月には、法人化されました蓼科白樺高原観光協会役員との懇談会を持ちまして、スキー場の抱えている問題を話し合っております。

このような状況を踏まえ、今後の方向性については、規模は小さいながらも、町営スキー場は大勢のスキーヤーに来ていただけるスキー場となるよう、コースの再整備、またキッズの見直しなどの重点改善を図り、スキー場に関係する企業あるいは白樺高原観光協会が一丸となり、この危機を乗り切りたいと考えております。フル装備での費用削減は、もはや限界でございます。リフトの連休、ゲレンデ再検討などをしながら、施設の効率的な運用を図ってまいります。

しばらくの間は、ウィンターシーズンに対するニーズの動向、あるいは近隣のスキー場の動向を見ながら、町営でのスキー場経営を行い、保有する現金預金が不足する事態が予測された場合は、冬季観光の柱をどうするのか、町民的議論が必要と考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） ただいまは、町長から、安全面、収入増の面についての報告、それからこれから索道経営をどういうふうにしていくのか、町としてスキー場協力会の皆さん、それから10カ所の視察をしたりしていろいろ考えてきたと、いずれにしても町営で進めていくという答弁を今受け

たわけですけれども、これから町長にお伺いしたいんですけれども、今は国民的余暇活動の嗜好の変化とか、その人口構造を変化を考えると、今後、バブル期の、そのスキーブームのような利用者の回復を期待するということは大変困難だと私は思っているんですけれども、その点、町長はどのように、今おっしゃられた答弁の中をもとにどういうふうを考えているのか、お聞きしたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私も、もうもはやバブル期ですとか、スキーヤーの、これからますます発展をしていくというような時代は恐らく来ないというふうに思っているんですが、期待はしていますよ。だけれども、今の現実、例えば索道事業観光地における、白樺高原の観光における大きなウェートを占めているということ、そういったことを含めて、それから先ほど申し上げましたように、スキーヤーのニーズもそうですけれども、近隣のスキー場の動向を見きわめたいというのがあります。はっきり申し上げますと、チキンレースをやっています。ですから、どこかがだめになるのを生き残るということが、今の一番の方向だと思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それがゆえに、いろんな対策をしながら模索を考えていると思うんですけれども、ここの近隣のスキー場の事業形態が、随分ここ変わってきていますよね。例えば、野沢温泉スキー場の場合でありましたならその民営化になったり、飯綱リゾートのスキー場もそうですけれども、それから指定管理者に今度王滝村も、おんたけ2240でしたか、それが兵庫県のマックアース社に指定管理ということなどを聞いております。

また、ついそこの蓼科アソシエイツですか、あれは廃業とか休業になっているわけですが、そこで先ほどから生き残れる策ということを私は町長に聞いているんですけど、町長の答弁もありますけれども、全国で100カ所以上のスキー場が一応休業とか廃業をしているわけですが、これから生き残れる策というものがどういうものでやっていくのかというのを、私は町長と観光課長にお伺いしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 生き残り策ですよ。今も繰り返し同じことをやっているんですけれども、スキー場、近隣であろうが離れていても、ほとんど同じことをやっています。スキー場の経営そのものの策については、ほとんど変わらないです。

それから、経営形態が少しずつ変わってきたのは事実です。ただ、ここところが、先ほど申し上げましたように、迷うところでありまして、民間に委託をするというご意見もあります。町から手を離せということです。しかし、町から手を離して民間に委託なり民間に移管した場合には、民間の経営判断はもっと手厳しいです。利益が出なければ撤退します。

立科町は、何だいろいろ言いましても、地域の振興のためには我慢をします。また、その理解を求めるために、町民の皆様にもお話をしていくわけですが、その部分の判断の違いは非常に大きくて、これからも大変議論が続くわけですが、生き残り策というのは、先ほど言いましたように、一番大きな生き残り策はチキンレースをやっていることです。それ以外は、

今のところ、ほかの会社、ほかのスキー場との差はあまりないんじゃないですかね。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 生き残り策というような事で、町長さんのほうからもご答弁があったわけですが、私とすれば、観光協会が今法人化をしたこと。法人化すると、やっぱりその難題というのは、身分が確保されて、積極的な宣伝もできるというふうに考えていまして、やはりこの協会、地元にある観光協会と一緒にやっていくことが一番ベストな生き残り策ではないかと、そんなふうに考えています。

答弁の中にありましたように、視察もしてきました。同じ形態の中で、雪をつくりながらお客さんを受け入れしているスキー場もこの近隣にたくさんありまして、その状況を町長と行って把握をしてきたこと。そういう中では、逆に言うと、町で経営をしてきて、リフトだけと、スキー場だけ経営をしていたこと、ほかの部分に経営の手を広げていないという状況の中では、お客さんからすれば大変人気のあるスキー場であると、そういうことをやっぱり基本に置いておいて、できる限りのいい経営をしていきたいこと、そんなことがお客さんに対しても、これから生き残り得る部分ではないかなと、そんなことも感じています。

それから、ちょっとありましたように、やっぱりキッズというのが、スキーヤーオンリーですと、家族連れというものを大変重要視しているスキー場が結構多かったです。少し乗りおくらせている部分があるかと思えますけれども、やはりキッズを充実をさせていくと、その子供さんたちがスキーに対して、雪に対して愛着を持つこと、そういう中では今後におけるスキーヤーの増にも影響を及ぼす部分ではないかと、そんなふうを考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 先ほど町長から町民的議論というお話が、監査委員さんのほうからも検討委員会のほうからも出ているんですけども、今の経営状態というのは、町民にはある程度知らせてはいると思うんですけども、これから町民的議論というものをどういう形で持っていきたいのか、考えをお聞きしたいと思えますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） もちろん、先ほど何度も申し上げましたように、どういうふうに持つていくかという、状況が至ればということです。先ほど申し上げましたように、今5億7,000万くらいの留保金は残っておりますので、こうしたものがあえて継続できない状況、要するに一般会計から投入しなきゃいけないような事態に陥ることになったときが一番の議論のときなんでしょう。それまでは、観光業のためにも一生懸命支えていかなきゃいけないというふうに、私は今現在思っております。そこまでは経営努力をして、大変そのスキー場の関係する皆さんには気の毒なんですけど、フル装備の営業というのは非常にもう厳しさがあって、その部分の改善をまず手をつけなきゃいけないだろうというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、町民的議論ということについては、いままでもその説明をしながらやっていく

と、そういうことで、やはり町民の一番重要な立科町のドル箱でもありましたから、しっかりそのところを加味していただいて、町民的議論をしていただきたいなというふうに思います。

私、昨日、一昨日ですが、蓼科高原協会様が法人化されて、ホームページを見ました。皆さんも見たと思うんですけども、そのホームページによりますと、最初春夏秋冬の、その山の高原の各名所の動画が流れてきて、その後に新緑の白樺高原へようこそ、字がば一と浮き出してくるんですね。それを見たときに、いや、これは、昨日町長の招集のあいさつのときに、みずからが行う精神という、そういうことがちょっと私は感じられました。本当にうれしかったんですけどね。

それで、先ほども白樺高原観光協会様との連携、話し合いを持ったと、これからも持ってやっていくというお話でしたけれども、まずその白樺高原観光協会様もそうなんですけれども、地元の観光業界、それから携わる人たちとの、その懇談というものをこれからどのような方向で持っていくのかというのをお聞きしたいと思いますけれども、町長と、あと観光課長と、両方お聞きしたい。いいですか。では、観光課長のほうによろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 実は、法人化された観光協会とは定例的に会議を持つという考え方の中で、実は1日の日にも1時間半ぐらいやっていますかね。今月はもう1回やる予定です。観光協会側も議題を事前にいただいて、町として、私のほうからも、当然事前にこういう提案で話をしたいということで申し込みをしてあります。今言いました観光協会自体の考え方、それから町の索道事業の今後についても、当然もう何度も話し合いを持つという形でいます。会議をしてみますと、大変活発的な、発展的な意見が出てきまして、まだこれは町長には報告はしてございませんけれども、大変ありがたいと、そういう意識を持っています。

それから、今言われました、それは地元の観光協会、それはスキー場協力会というような話も先ほどから答弁の中でも出てきているわけなんですけれども、これはリフトを運営している直接の業者の皆さんになりますかね、リフトの会社、それからスノーマシンの会社、それからそこに携わるスキーの先生方、それからスキーをお貸しする方々、それからレストランで食事をやっている、直接スキー場にかかわる関係の皆さんと、それから印刷を携わっている方々も入ってもらっています。それから、免税軽油なんていうことで、大変燃料も使いますんで、スタンドの方も入っていただいた。そうしますと、直接の話ができます。

去年は料理の話といいますか、そういうものも提案しました。当然、それは直接のスキーヤーからの要望ですとか反省、注意事項も当然ありますので、そういうものを隠さないで話のできる直接の方々というような感じでとっていまして、そういう皆さんには今まで言いづらかった部分もその中で話し合うということが出来る場になったなど。

実は、1年目の総会もやって、終わったところなんですけれども、やはりこの中でも直接的な考え方が出てきました。というのは、団体を今受け入れる状況になっています。豊島区さんですとか新宿区さんとか、あと各種団体、そういう関係も今後においては、やっぱりスキーのリフト券ではなく、食事もそうですが、お貸しするスキーもそうです。それから、それを教える先生方、

そういうことについても直接の意見が出てきて大変よかったなど、そんなふうに考えています。営業が絡みますので、投資的なことはなかなか難しいんですけど、やはり一堂に会した中で、スキー場としてこういうふうにしていったほうがいいじゃないかというような形での会議が持ったということで、こういうものをやはり充実をさせていきたいと、そんなふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 観光課長、観光協会の人たちの話し合いとか地元の話合いの内容的なもので、載せられるものがあれば、今スキー場がこういう経営で、このような人たちとこういう話をしていくというような、もしかして発表もできるものがあれば、どこかのホームページでもいいですし、広報のところにちょっと載せていただければ、きっと町民は索道事業について大変心配をしている面があると思いますので、その点、またよろしく願いいたします。考えていただいて。

それで、これは私の提案なんですけれども、町の活性化のために、スキー場の活性化もあるんですけれども、ゴンドラで上っていきますと、恋人の聖地ができましたね。そして、御柱が戻ってまいりました。それで、上っていくときに、本当に女神湖、全部のパノラマがきれいに見えるんですけれども、頂上に憩いの場はあるんですけれども、展望レストランみたいな、そういう憩いの場を建設するという、そういう考えはどうでしょうか。町長と観光課長にお伺いしますけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ゴンドラの山頂駅に展望レストランですか、まことに素晴らしいと思います。この展望レストランの話はいろんなところで聞こえたり消えたり、いろいろしておりました。いろんな事情があったんだろうと思いますけれども、ただお客様のニーズというのは、確かに土屋議員さんのおっしゃるように、景色のいいところでごちそうを食べたりコーヒーを飲んだりというのが、やっぱり望みなんでしょうね。ただ、今のところ、立科町は索道事業一本槍でございますので、大きな声が上がってくれば、いろんな方々が計画、また提案をなさってくれると思います。とりあえず、土屋議員さんのご提案は素晴らしいということでお伺いしておきます。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 町長が答弁されたとおりだと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） これで、私のこの問題に関しての質問は終わりますけれども、いずれにしても立科町の索道事業は本当に重要な部分を占めているということは、もう皆さん、本当にわかっていると思うんですね。これからも、本当に重要な部分を占めるわけですから、町民にわかりやすいような方向性を随時発信していただければなという思いであります。よろしく願いいたします。

次に、第2問、質問いたします。「道の駅」設置提案から3年、今後の考えは」についてであります。

現在、全国に道の駅が987駅、長野県内では41駅になりました。つい最近、道の駅のデータ本が、4月ですね、これは発刊されております。そして、また新米の、4月からの県内の道の駅の紹介、道の駅から地域起こしということで紹介されております。つい最近、ラジオ番組でも、

県内の道の駅からの生中継が放送されていました。これほど、やはり道の駅というのはアピールされております。

さかのぼりますけれども、平成20年3月の定例会で元議員が立科町に道の駅を設置する提案で、当立科町に3カ所の設置提案をされておりますけれども、観光、農業、商工業を初め、特産品の販売や農山村体験の情報発信、受信の場、さらに地域連携、また高原の観光振興と里の観光、農業をより一層強く結ぶ、太く連携振興基地として、町づくりの総合活性化拠点とすべき内容で、道の駅について語られました。

第1の候補地が農ん喜村でありました。3年前の答弁では、農ん喜村候補地に関しては、いずれも町長も農林建設課長も、施設の高度利用、活性化についてはもうしばらくの間、現在の農事組合法人、農ん喜村の自主性にゆだねたいと考えている、また投資をするところに非常に難しさがあり、ここ3年は難しいと思って考えていただきたい。そして、町長は、提案を無視するわけではありませんが、私自身すばらしい提案を思っています、残念ながら今回は難しいということだと結ばれました。

あれから3年、経過いたしました。町の観光、農業、商工業の活性化はどうでしょうか。昨日の招集内容にも、町の活性化を大目標に掲げ、策を進めていると言われましたけれども、町の活性化に道の駅の設置提案は組み込まれているのでしょうか。国道142号線は、当立科町の東の玄関であります。あの交通量を生かすことが町の活性化につながると、私は確信しています。

また、現在は農ん喜村は指定管理になりました。3年前、私も同僚議員も、町の活性化のために観光案内板、公衆トイレの設置を提案した経緯があります。それはどうしてかということ、やはりそこが最高の場所、だれでもがそういうふうに思っている場所だから、その設置提案をしたわけであります。

道の駅に必要な内容は、地域起こしであります。情報によりますと、現在国道254号線の佐久市内山のコスモス街道に道の駅の設置の案が地元から出されていると聞いております。山と里の観光、農業、商工業の振興、特産品の販売、農山村体験の情報発信、受信等、総合的活性化拠点として設置と考えますけれども、町長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えいたします。

道の駅の提案でございます。自動車の普及に伴い、高速道路にはサービスエリアやパーキングエリアが整備されて、運転手さんなどの休憩場所として利用され、事故防止に大変役立っております。

一般道路には、近年道の駅が整備をされ、同様に事故防止に役立っているとともに、設置場所には直売所等が設置をされ、特色のある道の駅が各地に目立ってまいりました。

土屋議員さんからは、平成19年3回の定例会のときに、ここでは農ん喜村に観光案内板を公衆トイレを併設したらいかがかというご提案を受け、回答は先ほど議員さんがご案内のとおりでございます。

今回は、町の地域起こしのために山と里の観光、農業、商工業の振興、特産品の販売、農山村

体験の情報発信、受信など、総合的な活性化拠点として道の駅を設置してはどうかのご提案かと思えます。

まず、農ん喜村建設の背景でございますけれども、この周辺の開発は、当初道の駅として建設の検討をしたようでございますが、駅間の距離が基準に満たないこと、農林予算のほうが有利であったことなどから、道の駅を断念し、平成10年の策定の山村等農林業特別対策事業、立科町山村等活性化ビジョンに基づいて、農村活性化拠点直売所としての位置づけで建設をされました。町内の農家が生産した野菜や果物などを販売する直売、食材供給施設という位置づけでございます。つまり、農業組合法人農ん喜村が指定管理者となって、現在運営しております施設は、町が農林水産省の補助をいただき建設されました公設民営の直売、食材供給施設なのであります。

一方、道の駅でありますけれども、ドライバーが仮眠をするトラックスケールが進化したもので、国交省が管轄しており、国交省の補助を得て建設しますので、施設は似ていても非なるものであります。一時期、この道の駅が地域の活性化や農業振興を目指して、全国で建設をされました。このごろは、新たに建設された道の駅は、ご質問のように、多目的な施設化しているようでもありますけれども、現在の経営内容であります、一部を除けば、決して黒字とは言えないようでもあります。過当競争の様相のようでもあります。

さて、この施設の道の駅化についてですが、21年に調査した経緯がございます。その報告書では、まず運営経費の課題がございます。トイレは外付けし、トイレと駐車場は24時間管理体制が必要になります。案内人が常駐しなければなりませんので、農ん喜村が指定管理者制度とは言いまして、これらの経費は町負担となるわけでもあります。

農ん喜村の施設改造に当たりましては、就業所得機会創出事業の生産物直売、食材供給施設でありまして、農林水産省が管轄する補助金事業であります。これに対して道の駅は国土交通省が管轄する補助金事業でありまして、この違いによりまして、改造には農林水産省の許可が必要となっております。改造経費が国交省の補助金の対象となることは考えにくく、町費を費やすことになろうかと思えます。仮に改造建設ということになれば、全額町単、町単独費用で、先ほど申し上げましたとおり、道の駅機能に関しては町が維持管理を負担しなければなりませんので、町として、ご提言の意味や理由は理解はできますけれども、現状では建設の経費と後年にわたります運営コストが必要となるわけでもあります。

道の駅に転換する場合の課題等の報告の中では、まず補助金ですが、建設費総額で1億9,633万9,000円のうち、補助対象額1億6,650万円でありまして、国庫補助を8,325万、いただいております。この補助金分のみの返還で済むのか、この扱いが極めて難しいわけでもあります。

仮に、改めて国交省に申請する場合の条件でありますけれども、駐車場、トイレは24時間利用可能、便器におきましては10個以上で、女性、子供、高齢者、身障者などへの配慮、案内、サービス施設に原則案内人が常駐、駅間の距離はおおむね10から20km、最近は15kmとされているようでありますけれども、マルメロの駅ながとへは8.7km、ほっとば〜く浅科とは9.8km、非常に微妙な位置でございます。

次に、維持管理につきましては、県内8カ所ほどの道の駅を調査いたしました。人件費を除く

平均は742万円2,000円余でありました。人件費は年間約240万円ほどかかるようでございます。補助金の返還だけでペナルティがないといたしましても、道の駅にする場合、補助金の扱いと公衆トイレのみの工費と調査設計で1億885万ほどであります。また、維持管理費は、年間987万2,000円と報告されておりまして、約1億1,000万に上る追加の再投資に加えて、さらに毎年の維持に1,000万を負担し続けられるかどうか。

当時、町づくり研究会からの提言もありました。もちろん、地域起こしも重要でありますけれども、立科町が自立をしていくために、健全財政への改善がすべてでございまして。私は、福祉や教育など、喫緊の施策や予算を割くことが優先だろうという、行政の責任と心得ておりまして、再三のご提案でありましたが、難しいと回答いたしました。今回も同様でございまして。

以上でございまして。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 3年前と同じ答弁ということで受けましたけれども、確かに農ん喜村、それから立科町交流促進センター、これは山村振興と農林漁業特別事業対策事業、それからやすらぎの交流空間整備事業の補助金、それから県営中山間地域総合整備事業の補助金等を利用しての、今の立科農ん喜村でありますけれども、その距離的なもの、ちょっと聞きましたところ、先ほどマルメロから8点幾つでしたか、浅科からは10kmにも満たないということを言われましたけれども、国土交通省のほうではそのもの自体ができていれば、そこは少しということには私は聞いておりますけれども、そこをまた考えていただきたいと思っております。

それで、私は、日曜日に、皆さん、安全祈願祭に山へ登られたんですけれども、私は用事があって、ちょっと佐久の方面から、望月トンネルを出て、すぐ第1の信号機を左側に曲がって、高呂のほうから山へ向かったんですけれども、その対向車が6割から7割が県外ナンバーでした。県内のナンバーもありました。そのときに、私はそこを通りながら、マップの上に道の駅の印があって、そして国道に道の駅の看板が出れば、あそこから、雨境からわざわざ下へおりなくても、少し大回りをして立科の道の駅に寄ってくれるという、そういうことをしていただければ町の活性化になるのではないかと、そういう思いを抱きながら山の安全祈願祭に向かったんですけれども。

今年、3月21日に立科町商工会が、長野大学の環境ツーリズム教授、三田先生をお呼びになって、これで第3回目の立科町の地産地消についての、そのテーマで講演をいただいたんですけれども、やはりそのときも三田教授は、立科町における地域山振の特売、それは今一番、立科町における課題ではないかということ指摘しております。

国道142号線に道の駅ができなくも、もしかして元議員が提案された3カ所の道の駅であっても、私はやはり三田教授のおっしゃるように、道の駅、農の駅ですね、国道142号線の交通量、約1万1,000台の、その交通量を生かす、そして滞在利用者がそこに寄っていただいて地産のものを買っていただく、そこから全国に地産のものを発信するという、そういう体制を構築していただくということが、やはり私は本当にありがたいというふうに思います。

立科町の活性化にもつながると思うんですけれども、先ほどつくりませんと言われましたけれ

ども、もう一度その点、そういう方向がもう全然ないのか、もう一切やらないのか、そこを町長にお聞きしたいと思いますけれども、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）誤解をされてはいけませんけれども、つくらないとは言えないんですよ。町長の場合は町民のご意見が大変大きければね。

私も、国交省あるいは農水省のほうにいろいろと問い合わせをしたり、調べてみました。国交省では可能ですと言っています。ただしということで、ただし文がつくんです。町の覚悟が必要ですよとおっしゃっています。先ほどの町民的な議論と全く同じなんです。その部分で再投資をしても、早い話が、農水省と縁を切っても国交省とやるかいと、この覚悟が本当にあるんですかということです。その部分が、先ほど必要性のあるという問題と、今までそういう形で進めてきたものを変更する場合の、ものすごいそこに費やすエネルギーというのは大きなわけですから、現在そこに費やす時間と経費については、むしろ私はほかのところに費やすほうが優先であろうという、こういう形でお話をしておりました。

だから、作りませんという議論にはならないんですが、ただ今現在の状況で、決して立科町が自立をするために完璧な財政運営をしているとは言えません。まだまだ道半ばもいいところでございます。そういう状況の中で、あえてこのところに毎年1,000万近いものをかけるのか、その分を福祉に回すことはできないのか、教育はだめなのかという議論は、もっとほかにもいっぱいあるような気がするんです。そういう意味からいって、予算的にはこちらのほうにはなかなか割くことは、非常に今困難だと、前回と同様ですとお話をさせていただきました。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）それでは、また期待を少し持ちまして、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時からです。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、山浦妙子君の発言を許します。

件名は 1. 「孤立化しない地域づくり」に町は更なる支援を—生活相談で見た課題解決
に向かって—

2. 青年就農支援の給付金事業の早期実現を

質問席から願います。

〈7番 山浦 妙子君 登壇〉

7番（山浦妙子君）7番、山浦妙子です。

私は、「孤立化しない地域づくり」に町は更なる支援を」と「青年就農支援の給付金事業の早期実現」の2つのことについて質問を行ないます。

冬の札幌で起きた姉妹の餓死、孤立死の事件に続き、その後も福島や埼玉、東京などでの痛ましい事件が、今年はたくさん報じられました。

今、私たちの国は、病気や失業をすれば、だれもが一気に無収入になりかねない、滑り台の社会です。私が、そんな社会状況の中で、お困り事相談、何でもお気軽にどうぞの看板を立てかけて5年が過ぎました。子育てや介護、労働相談、多重債務、DVなど、いろんな相談が寄せられますけれども、その中で見えた課題解決に向かって、貧困化が進む中、生活の維持が困難になっている人に対する町の支援についてお伺いいたします。

失業のために、国保料や水道、電気、ガスなどの支払も滞り、ワンコインを握って我が家に足を運ばれた女性、緊急時の食料支援はどうなっているのでしょうか。憲法でも明言しておりますように、最低生活が動物的生存やぎりぎりの緊急的生存であってはなりません。健康で文化的な水準が大切であります。

今年1月の札幌の40代の姉妹の孤立死の場合は、相談窓口で渡されたものは非常食品の乾パンが1日1缶、350カロリーで、1日に必要なエネルギーの5分の1程度であったということです。立科町では、このような緊急性のある事案が発生した場合、どのような対応をなさるのでしょうか。

生活困窮のために役場に相談に来たけれども、福祉の相談窓口で生活保護の申請に至らない方もいらっしゃるのではないかと思います。リスク層への積極的なアプローチとして、水道課や税務係、国保など、未納整理の中で使う印刷物に、真に生活にお困りの方は福祉課にご相談、ご連絡くださいなどと印刷するのはどうでしょうか。また、生保を廃止した人の生活実態調査の訪問など、支援や見守りにつながる取り組みは必要ないでしょうか。

今年1月に失業された青年は、一生懸命に求職活動はしているのですがけれども、就職にたどり着かず、手持ちのお金もなくなり、生活困窮に落ち込んでしまったという事案についてでありますけれども、このご家庭の場合、今まではひとり暮らしのお父さんの見守りということで、民生委員さんがかかわっていただきましたけれども、30代の息子さんが同居されるということで、見守りの対象から外されたという話でした。障害を抱えられた方、ひとり暮らしの高齢者だけではなく、日常生活の中に変化があったご家庭への地域の見守りは必要ではないでしょうか。できるだけたくさんの方々にかかわりを持っていただけることが孤立化を防ぐことにもつながるわけでありますので、見直しの提案をさせていただきますが、お考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えいたします。

近年、高齢化や核家族化が進み、単身世帯や高齢者世帯が増加している中で、地域になじめず、社会的孤立が増えているのが最近の特徴でございます。経済不況による失業やリストラ等により生活困窮者が増えている現状は、ご案内のとおりでございます。そうした社会情勢下では、国で

は生活保護を受給している人は、今年1月時点で過去最多の209万1,900人余と、先ごろ新聞報道されました。いまや高齢者のみならず、若者にあっても、日常生活全般に困難を抱えている方に対する支援対策は、国と地方、官と民の総力を挙げた包括的な取り組みが必要であると感じております。

そうした中で、山浦議員さんのご質問は、社会的背景に加えて、都市化の進行や核家族などによる人とのつながりが希薄化していることも原因ではないかと指摘をされておりますが、ご質問の生活困窮者の緊急時の食料の確保に関しては、住民の生命を守る観点からも、最善の方法をとる必要があると考えております。

次に、生活保護に関する件でありますけれども、生活保護法の第1条には、生活に困窮するすべての国民に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活の保障をするとともに、その自立を助長するものとうたわれております。町は、住民や民生委員さんなど、相談の窓口として福祉事務所への申請の支援を行い、収入、資産等の状況によりまして保護の開始となりますけれども、申請した方がすべて対象となるわけではありません。また、その自立を助長するものとうたわれておりますので、自立した生活が可能となった方、あるいは転出やお亡くなりになったことで廃止となってまいります。

ご質問の申請に至らなかった方や廃止となった方の生活実態の調査に関してでありますけれども、調査自体は行っておりませんが、必要に応じて福祉サービスや介護サービスの利用などをお勧めしております。

次に、生活困窮者のライフラインの確保とネットワークづくりについての質問でございます。町で確保できる水道に関しましては、これまでも生活実態に沿った、柔軟な対応をしております。今後も、法の範囲内で柔軟に対応してまいります。しかし、ガス、電気に関しましては、個人情報の保護の観点からも、個々の情報を共有することは難しいと考えられます。それぞれの担当の方が、その対象となる方々に、供述の方や民生委員、役場などに相談することをお勧めいただき、あるいはご本人に声を上げてもらう、そんなネットワークづくりは可能ではないでしょうか。

次に、滞納対策を生活再建に位置づける取り組みに関してでございますけれども、議員さんもお承知のように、雇用のセーフティネットとして、雇用に関する制度のもと、公共職業安定所が役割を担っております。そこで職業訓練や求職者支援なども行なわれているわけでありまして、町の取り組みといたしましては、適任者であれば、短期間でありましても雇用を検討してまいりたいと考えております。

次に、役場窓口の体制づくりでありますけれども、町民課全体が窓口対応できるよう、制度などに関する情報を共有し、さらに課内の連携を強めていきたいと思っております。これまで立科町で培われてきました、お互いに声をかけやすい、また見守りや相談ができるような関係が今以上に強い絆となることを強く望むものであります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）ただいまの町長の答弁の中に、水道やガスや電気などのライフラインの確保とネットワークづくりということでご答弁いただきましたけれども、いろいろなプライバシーの問題とかということで難しいんじゃないかというお話でございますけれども、立科町としては、このライフラインというのは生きていく最低の生活の条件と考えていますので、町の水道課だとか町内のガス事業者、それから中部電力の人的なご厚意の中でライフラインがやっと確保されているという実態も、私の相談の中には寄せられました。そういうふうに考えますと、水道やガスや電気のライフラインは居住者がいないことが明らかな場合以外は供給停止を行わないことを町の基本的な考え方として、ガス事業者だとか電力会社に考えを伝えて、協定を結ぶことがやっていただければ、その人たちの生きる意味での、一番基本的な部分での支援になるのではないかと考えています。要支援世帯の孤立化防止のためには、行政とこういうライフライン事業者との連携が大切でありますので、事業者が検針などで異変を察知したときとかは、生活困窮者がまた把握できたなどは役場の福祉係に連絡してもらおうというような話し合いも進めていただければいいと思いますが、町長、このあたりはどうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）まず、最初に、ライフラインの中で、町自身が判断をできるのは水道、下水の関係でございます。同じライフラインでもね。それから、電気、ガスにつきましては事業者が違いますので、これは要請してもお返事いただけるかどうかということは、これは難しいと思います。

それで、先ほど、今お話の中にありました、検針等があつて、ひとり暮らしの方の孤立を防ぐということで、異変を察知したときに何らかの連携がとれないかというものについては、結構新聞なんかにも報道されておりますが、結構事業者自体がもう既に取り組んでいるところがございます。例えば、郵便局なんかもそうですね。常に見守りをしながらということで、事業を進めているようです。改めて、中部電力、あるいはガスは、立科町はガスは個々になっちゃっていますから、なかなか、ちょっと幅が広過ぎちゃって難しいかもしれませんけども、そういうことができるかどうかは、何とも言えないんですが、少し研究をしてみる必要がありますかね。ただ、既にNTTとか電力事業者なんかは、そういうことを職員、社員に通知というか、指令を出しているようですので、改めてその実態は調べてみます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）実態を調べていただくというお話でしたけれども、立科町はそれぞれにライフラインの事業者の皆さん、そういうところではお気遣いいただいている、本当にいいことだと思って、ありがたく思っているところですけども、平成12年4月13日付けで、厚生省の水道整備課から事務連絡が出ています。生活困窮者に対する機械的な給水停止を行う事態を回避するために、関係部局との連絡・連携体制の強化を行なうよう指示した事務連絡であります。また、平成13年3月30日には、厚生労働省社会援護局保護課が要保護者の把握のための関係部局・機関などとの連絡・連携体制の強化についてという通知を出しています。

それから、平成14年4月23日は、福祉部局との連携等に関わる協力についての通知を、電

気会社とガス会社へ経済産業省が出しています。これによりますと、生活困窮者への対応として、地域の連携が必要である生活困窮者と把握できたときには、料金未払による供給停止に関して柔軟な対応をとっていただくとともに、プライバシーの保護に配慮しつつ、福祉部局との連携についてご協力をいただくようお願いいたしますというものであります。

国の機関からも、それぞれの省庁を通じてこのような通知が出されているわけでありますので、立科町といたしましても、各課やそれぞれの事業者との連携を探りながら、孤立化による痛ましい事件などを防ぐために、一歩進んだ取り組みをお願いしたいと思います。

次に、町民課長にお尋ねいたします。

生活困窮による町税、国保、介護保険料、それから上下水道などの滞納者について、情報の共有、一元化により滞納者の生活実態を把握し、単なる滞納整理や回収で済ませることなく、生活の再建につながる支援を基本とした働きかけを行なうことも必要だと私は考えていますが、町はこの点についてはどうお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいまのご質問の中で、町税を初めとする各種徴収実態等につきましては、徴収会議、庁内でもって行ってございますけれども、その中でそれぞれの方々の生活の実態に合わせた情報等を共有しながら、その方に合った徴収ということで進めておるところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） ただいまの羽場課長の答弁では、それぞれの連携をしながら、相談者に寄り添った対策を講じておられるということですが、これは自立を選択した私たちの町だからこそ、町民の顔が見え、きめ細かい福祉施策が実施されているということで、私も日ごろから相談者に来られる方々に寄り添えるような支援をしていただいているということで、ありがたいなと思っているところです。

2009年4月23日に、貧困化が進む中で、生活維持が困難になっている人の相談、支援に団体や個人で取り組んでいる佐久貧困ネットの活動が、この4月で3年目を経過いたしました。この相談に来られた方は、男性が151名、女性53名で、204の方が来られています。年代的には、40代から50代の方が63%を占めています。佐久のハローワークのすぐそばを会場として、毎月最後の水曜日の午前中、開いている相談会ではありますが、この相談会には立科の方も6人ほどいらっしゃいました。野菜やお米を初めとする食料や生活物資の支援、相談に来られた方の話を親身になってお聞きし、ハンディを持った方の困っていることに寄り添い、具体的な仕事の探し方などについても援助するようにしております。行政でも参考になるところもあると思いますし、相談の実態をぜひ見てほしいとも思いますので、福祉担当の職員さんには一度時間をつくって、足を運んでいただきたいと思います。

生活の再建につながる支援ということは、小さな立科町では難しいことが多いわけでありますけれども、生活再建に結びつくいろいろな制度の情報の提供と生活困窮者の生活実態や苦情が行政の幹部にしっかりと届く仕組みづくりが必要ではないでしょうか。この部分について、もう一

度羽場課長、ご答弁をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

生活困窮、そういった皆様方の状況につきましては、行政としても、やはり親身になって受けとめて、その方の生活の向上に向けた取り組みというものは、行政として必要なことというふうに感じております。そういった中で、福祉サイドといたしましても、それぞれ個々の実態に合った状況を把握する中で、それぞれに対応していかなければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）この問題について、最後に町長にお尋ねいたします。

役場窓口の体制づくりについて、さっきもご答弁いただきましたけれども、私が日ごろ感じていることですが、町の人事は大変短い間に異動する人事であり、問題にじっくりと取り組むことが難しいのではないかと考えています。窓口には、専門性のある人の配置もお願いしたいところでもあります。例えば、社会福祉士だとか精神保健の福祉士などの資格を持つ者を積極的に福祉の専門職として採用するなど、強化、改善をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）その町民課ばかりじゃないんですけれども、立科町の人事につきましては、非常に苦慮をしている部分はあるんです。何を申しますかということ、人材の数が少ないということが一番です。サービスの量は増えても、やはり人材はどちらかという減る傾向にあるわけです。そうした中で、職員の皆さんのスキルアップということで、一生懸命努力してもらっているわけですが、いずれにしてもそういったことの対応をしながら人事は行なっているわけです。

先ほども、最初の答弁で申し上げましたように、なかなか小さい町で、専門職の職員を担当に置くというのは難しゅうございます。先ほどの佐久市のところで、NPOですか、やられているところも、6人ぐらいの立科からのご相談という話なんですけど、やはり6人のところに1人常駐というのはなかなか厳しいものがあるのかなと、聞いておりました。

そうは申しましても、相談の業務はしなきゃなりませんので、そこで指示しておりますのが、職員のスキルアップと、それから課の中の情報の共有ですとか、仕事の中身も共有できるような、そういった仕組みをとるようというところで、指示はしているんです。

それから、人事の件に関して、短い、長いという話はあるんですが、これは一概にそういうことばかりは言えないんです。やはり、ローテーションをつくりながら、ある程度、1年でも、短くても経験をした方を連れてくるとか、退職する方とのバランスを見ますので、そういう意味で万全はつくる、課の全体、チームワークとしてやってくださいということで、お願いをしております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）ただいま町長は、職員のスキルアップをしていきたいというようなお話ですけど

も、やはりこの部分としては、特に短い間の異動になるということでは、専門的な知識もそれほどない方が相談に来られた方に対応するわけですので、年度に何度かは職員の研修、あるいはいろんな、この立科町役場の中だけではなく、県内の福祉の部署でそういう研修会なども開いているようですので、そういうところへも積極的に出かけていって、県内の情報、相談の仕方なども研修していただくような機会をたくさんつくっていただくようお願いしたいと思います。

生活困窮の最後のセーフティネットとして、生活保護制度があります。今、人気の出てきたお笑いタレントの親の扶養という、非常に特殊なケースをめぐって、一部のメディアが不正受給と指摘して、問題にしておりますけれども、今回のタレントの場合、指摘されるような法律の違反はなかったと聞いています。このような形で生活保護が大勢の人に議論され、制度の改悪につながるような口実にされることは、本当に生活保護が必要な人がますます申請をためらい、この制度から締め出されることになり、孤立化を増加させることになります。雇用の崩壊と高齢化の進展が生活保護利用者の増加であると私は考えておりますが、立科町の実態は、12件で16名ということで、そんなに高い利用率でもありません。生活保護の実態にしっかりと目を向けて、冷静にあるべき方向性を議論することを呼びかけまして、この部分での質問を終わりといたします。

次の質問に移ります。次の質問は、「青年就農支援の給付金事業の早期実現を」という質問です。

国は、今年度、農林漁業再生のための7つの戦略で、競争力、体質強化として、持続可能な力強い農業の実現を打ち出しました。この内容は、平地で20haから30ha、中山間地で10haから20haの規模の経営体が大層を占める構造を目指す。2として、新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保するという2点だということです。

今回、私が質問します人材確保のための青年の新規就農支援について、国は政策目標として毎年2万人、県といたしましても平成24年度は目標を、200人を超える新規就農者の確保を目指していると言います。厳しい経済雇用状況の中で、就職先として農業を選んだり、うつや引きこもりの若者が土と接し、自然の中で農業に生きがいを見出したりと、今若い人たちの農業に対する熱いまなざしが高まっているところでもあります。そういう若者の後押しとなる、この事業は、農業経営や農業技術の習得のための研修をする、就農希望者の支援として、この研修期間中、年間150万円を2年間給付するものであり、また経営リスクを負っている新しい就農者が軌道に乗るまでの間の支援として、年間150万円を5年間、給付する事業だと聞いております。立科町の今後の取り組みや計画について、お聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えいたします。

国では、日本の農業を守るために、数多くの政策を打ち出してまいりましたが、昨今の経済情勢等を見る限り、少なからず心配な部分もございます。

昨年、東日本大震災以来、日本の農業の先行きを不安視する声が大きくなりました。そこで、日本の農業を守るためとして、政府は対策を打ち出してまいったわけでありまして。昨年の10月に食と農林漁業の再生推進本部が決定をいたしました我が国の食と農林漁業の再生のための基

本方針、行動計画、これらに掲げました持続的な地域農業の実現に向けて、人と農地の問題を解決するための地域単位の計画策定であります。この通称人・農地プランの作成については、地域の話し合いを通じて、今後の地域の中心となる経営体、農地の集積、兼業農家、自給的農家等を含めた地域農業のあり方を考えたプランを地域ごとに作成するものであります。

このプランの基本は地域であり、現在地域割の構想に着手したところでありますけれども、皆様も、プランの構想が固まり次第、区長様、それから部落長さん等の皆様を通して話し合いを行ないたいと考えております。

この地域ごとの計画を策定することにより、関係事業の対象となりますけれども、その1つが、先ほど議員がおっしゃいます青年就農給付金の事業であるわけです。ご質問の青年就農給付金事業の経営開始方ではありますが、独立自営就農直後、5年以内の所得確保がねらいでありまして、所得確保の給付金を5年間、年当たり150万円が交付されますけれども、その主な条件といたしまして、独立自営就農時の年齢が45歳未満、最長5年間の給付、就農後の農業所得が250万円未満、平成20年4月以降の独立自営営農から対象となっております。主な給付条件が満たされた新規就農者に対し、給付金が支給をされるわけであります。

議員お尋ねの今後の計画についてでございますけれども、年度内に人・農地プランを策定し、必要に応じて予算措置をしまいたいと考えております。

J Aとの連携については、この計画も策定から一緒にすることはもちろんのことでありますけれども、新規就農希望者の把握や農地のあっせん、作付作物の技術指導などの連携を考えているところであります。住民の皆様には、新規就農希望者の情報提供を受けたいと考えておりますので、広報や行政チャンネル、ホームページ等を通じて周知をしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 中澤農林課長にお尋ねいたします。

ただいまの町長の答弁の中にありました人・農地プランについてです。集落の割り振りを、今これから考えていくということですが、立科町はこの集落というものをどのような範囲で決めるのか、お尋ねしたいと思います。

3つちょっと質問がありますけれども、一緒にやりますけれども、それからこの青年就農支援の立科町の事業の対象の目標というか、就農する若者の目標設定はどのくらいの数字になっているか、お尋ねしたいと思います。

それから、もう1点、これからの立科町の農業を見据えた基本的な計画ということで、地域農業のマスタープラン、人・農地プランがこれから練られるというお話ですが、これを策定することによって、私たちの地域や農業、農家の生活にとってどのようなメリットがあるか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） では、お答えをいたします。

まず、1つ目でございます。人・農地プランの集落の割り振りについてどのような構想を持つ

ているかと、こういうことをございますけれども、当町は、まず2つに大きく作物の経営体が分かれるかなと思われま。まず、1つはお米をつくっているエリア、それからまた畑でございますけれども、果樹やソバなどをつくっているエリア、そして3つ目でございますが、高原野菜がつくられているエリアでございます。当然のことながら、作物の作付形態が違いますので、まず大きく分けて2つに分別をしなければならないかと、お米と、それから畑の果樹・ソバ地域、それから高原野菜の地域。具体的に申し上げれば、中尾・美上下地区は1つの計画にしていまなければならないのかなというふうに考えま。古町地区から以北、里エリアと通常呼ばれておりますけれども、このエリアを別と考えまと言ったほうがよろしいかと思いま。

そして、その里エリアをどのような分類に考えるかということをございますけれども、一応私も、農林課内部でも基本的な構想について話し合いを持ちましたけれども、現在の立科町にございます区単位で考えますと、本当に小さな計画になるわけだ。これだと、やはりこの計画が機能いたしませんので、最低でも旧村単位と言われております南部、西部、東部、茂田井というような地域が必要になるのではないかなというふうに考えておりますが、これをもう少し集約したほうがよいのかなという意見もございますので、これについては検討させていただきたいと、かように思いま。

次に、人・農地プランができて、じゃ立科町では一体どのぐらいの方が新規就農をされるかというようなことをございますけれども、現状で申し上げますと、先ほどの中尾・美上下地区にございますけれども、既に2名、うち1名は妻帯者でございますが、3名の皆さん方が新規就農をされております。このうちの1名が、このプランが策定されますと対象になるのかなというところでございます。このほか、現在研修中の方も1名いらっしゃいま。これが新規就農型でございま。このほか、経営を交替する、要するに農家の跡継ぎとなられる方の候補でございますけれども、一応町が把握しておりますのは3名ございま。ということで、もしこの事業が軌道に乗りますれば、最大で7名の方が対象になってくるのかなというところでございま。

そして、3つ目でございます。農業基本計画を、このプランができた後の住民の皆さんの地域ではどういうメリットがあるかと、こういうことなんですけれども、この人・農地プランにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、地域の皆さんと話し合いを持ってこの計画を策定していくということをございますから、基本的にはこれから5年先、10年先に農業を続けていきますかという質問も中に含まれるようでございま。そういったしますと、例えば現在60歳の方でも70歳になる、70歳の方は80歳になるというふうにお考えをいただきますと、じゃこの農業をその時点で続けていかれるかどうかと、こういうことになるわけでございま。その現在はいいいけれども、5年先にはもう農業はできないから人に貸したいという人のリストをつくりま。

それから、現在中核的に今も作業を請け負ったりしている方が大勢いらっしゃいま。この皆さんがもっと土地を借りたいんだというような情報の提供を、逆に受けることもできます。そういったように、農地を貸したり借りたりする希望はどのぐらいあるのかというようなことが出てまいりますので、地域で遊休荒廃地化になる、担い手がないんだというようなことを防ぐとい

う目的が一番のメリットであるかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。時間はたっぷりありますので、一つ一つのほうがわかりやすいと思いますが。

7番（山浦妙子君） 立科町では、青年就農者の目標というか、具体的な数字として見えてきている方は7名だということですが、この若い人たちが立科町の農業をしょって立っていただいて、地域の農業の活性化に本当に力を発揮していただくという点で、町は全力を尽くしていただくよう、支援を強めていただきたいと思います。

猫の目のようにくると変わる国の農業行政の中で、今まで私は、食管理制度も米の価格保証制度も守りきることができずに、農家の生活や農業が今のような現状になってきた、この四十数年間、私が百姓として生きてきた時代でありますけれども、その先頭に立って、国の施策だからといって、農業の現場でその畠振り役を努めてきた町や農協があったことを忘れてほしくはないと思います。持続可能な力強い農業の実現という基本方針のもとで行われる、この人・農地プランが、さらに集落や農家の分断、荒廃化の加速に手を貸すことのないように、立科町らしい地域主体の農業振興につながり、希望を持って就農する農業青年を本当の意味で支援できるよう、先ほども申しましたが、いまいちど言っておきたいと思いますが、この部分では本当に農家の皆さんの生活実態に見合った農地・人プランをつくっていただけるようお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、JA佐久浅間の広報誌の4月号には、平成24年度の新事業として、この事業の記事が掲載されておりました。先ほども、町長の答弁の中で、農協との連携ということでお話がありましたけれども、もう一度確認しておきたいと思いますが、今まで行政と農協という部分では、つながりがあるところで切れるような部分というのがあって、そういう部分ではさらに連携を強めていただきたいと思いますと思う者でありますけれども、もう一度その部分、中澤課長のほうからお聞きしたいと思います。

それから、私は昨年からたてしな屋の取り組みについて、非常に興味を持って見ているんですけども、今年地域の皆さんとたてしな屋の作物をつくる取り組みを始めました。その中で、私の地域では私が町の動きについてということでお話しさせていただきましたら、じゃやってみようかということで、12人の仲間の皆さんが集まったわけですが、隣の宇山の立石日中の老人クラブの会合に出席したときに、その中でたてしな屋の話をしたら、全くたてしな屋についてだれもご存じなかったんですね。ニンジンをつくるよという話もしたら、おらもつくってみたいんだけど、おれのほうへはそういう情報が入ってこないというお話がありました。

この情報の発信もとは一生懸命、有線だとか広報を通じて発信しているんですが、いまいち受けるほうの皆さんが、全然有線でも、あんなに長く流していたにもかかわらず、受けとめていなかったというような話を聞いて、ちょっと残念だなと思っています。こういう部分では、住民の皆さんへのお知らせ、周知方法、もう少し考えていただければいいかなと思いますので、このあたり答弁を、中澤課長、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えいたします。

J Aとの連携についてと、こういうご質問でございますけれども、立科町は、現在の佐久浅間農協さんになる前からJ Aさんとはつながりを持ち、農業者のための施策を打ち出しておったわけでございます。

現状で申し上げますと、J A佐久浅間さんには、平成22年度から申し出を受けまして、農地利用集積円滑団体といたしましての位置づけをいたしまして、一層の農地の利用集積の推進をお願いしているところでございます。この取り組みといたしましては、農地所有者の代理事業といたしまして、農地の所有者にかわって農地などの貸し付けの相手方の選定、条件の協議及び直接や農地の所有者から直接借り受け、意欲的な農業者に対して貸し付ける農地売買等事業などといった農地利用集積円滑化事業を展開しているところでございます。町といたしましても、これらの情報をちょうだいしながら、県の開発公社等とも連携をしながら利便を図っているところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）では、私のほうから、たてしな屋といいますか、農業振興公社の広報といいますか、周知についてちょっとお話をさせていただきます。

農業振興公社に限らず、どの議員さんも全くそうなんですけれども、町民に対して周知できていませんねということは常に指摘をされています。決して意図的に周知の量を減らしているわけじゃないんですけれども、十分だということでやっているんですが、なかなか地域の皆さんや一番関心のちょっと遅かったというようなところは周知してないと必ず答えられてしまうんですが、決してそんなつもりでやってるんじゃないくて、今後のいろんな媒体を通じて周知を徹底していくようにはいたしますけれども、さりとてこの上、例えば有線をやります、広報もいたしました、また時々いろんな角度から情報のペーパーなんかを流すんですけれども、それ以上何をするかと、一戸ずつ、一軒ずつ聞いて歩くわけにもいかないんですので、どうか議員さんもいろんなところで声を上げていただいて、こんな活動をしているわいという広報もお手伝いしていただくとありがたいなと思っています。

いずれにいたしましても、広報については周知という形ですか、情報の提供という形でやってまいりたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）今まで立科町は、同僚議員がいろいろな形の中で、新しい農業就農者の支援をということで声を上げてきましたけれども、そういうものがなかった中で、今回のこの事業は農業後継者も使えるという、我が家のせがれたちも使えるかなということで、大いに歓迎するものであります。早期実現を要望いたしまして、私の質問を終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君）これで、7番、山浦妙子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は11時30分からです。

（午前11時50分 休憩）

(午後 1 時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1 番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 高齢者のボランティア活動応援のために介護支援ボランティア制度の導入を
2. 立科教育とは何か

質問席から願います。

〈1 番 榎本 真弓君 登壇〉

1 番（榎本真弓君）1 番、榎本真弓です。

私は、昨年のこの第 2 回定例会が初めての一般質問で、そのときは大変緊張いたしました、自分が何を話したのか記憶にないぐらい、本当に緊張いたしました。ですが、立科町を思う気持ちはその当時からますます強くなっているのが、今現在であります。

今回の通告は、「高齢者のボランティア活動応援のために介護支援ボランティア制度の導入を」というものと、2 点目、「立科教育とは何か」、この 2 つを質問いたします。

まず、最初に、高齢者のボランティア活動応援のために介護支援ボランティア制度の導入を提案するものであります。介護保険制度の開始以降、保険料を税金から支払われる介護給付費が年々伸び続けています。これに伴い、個人の保険料も上昇の一途であります。今年度、全国平均は月額 5,000 円近くになっておりますが、立科町では基準額が 5,018 円になりました。介護給付費の抑制の予防のための施策が各地で展開されてはいますが、今着実に広がっている 1 つに介護ボランティアポイント制度があります。高齢者の社会貢献活動を促し、健康、寿命を伸ばす取り組みで、期待が大変高まっているところです。

自治体によっては地域振興券にも交換できたり、それぞれの自治体によって工夫を重ね、この介護ボランティア制度の目的は、65 歳以上の登録をしたボランティアメンバーが介護支援ボランティア活動をしたとき、施設や行事の主催者から手帳にスタンプを押してもらい、それをためます。翌年、集めたスタンプをポイントに変え、現金化できるものであります。ポイントの活用は、先ほども申し上げましたように、各自治体でいろいろ工夫されてはいますが、介護保険の支払に充てたり、昨年は希望者の皆様が東北震災への義援金に充てたというところもあります。

この制度の目的は、高齢者が介護支援ボランティア活動などを通じて地域貢献することを積極的に奨励し、支援することです。そして、高齢者自身の社会参加活動を通じて、介護予防に役立つことを目的とします。その結果、生き生きとした地域社会になることを目指すものであります。

介護支援ボランティア活動の推進は、平成 19 年に厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みとして実施することを認めております。市町村の裁量により、地域支援事業交付金を活用して、実質的な保険料負担軽減が可能となるものであります。

そこで、質問いたします。

立科町は、社協の駐車場に太陽と森とボランティアの町という看板がございます。そうしますと、大変立科町はボランティアに力を入れているというアピールになります。現在のボランティアの参加状況、以前から変わっているかどうか、伺うものです。

2点目、ボランティアの充実、ボランティア人口を増やす取り組みは、今後計画なされているでしょうか。

3点目、本日申し上げます介護支援ボランティア制度は、介護支援に絞ったものでありますが、高齢者の社会参加も増え、生きがいづくりにもつながり、保険料にも充てられるものです。2007年に全国で初めて開始した東京都稲城市、その後の千代田区、世田谷区、八王子市、清瀬市、最近ご縁ができました豊島区など、愛知県津島市や群馬県では県で執り行っているようです。仮にこの取り組みを立科町で行なうとしならどのような評価になるか、お伺いするものです。よろしくお問い合わせいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

介護支援ボランティアの質問でございます。

立科町では、太陽と森とボランティアの町として、社会福祉協議会が中心となり、住民参加によりボランティア活動を推進しております。これにより多くの住民の方々にさまざまな活動に参加していただいております。平成23年度におけるボランティア参加の所属を見てみますと、学校関係が3校、施設関係が5団体、企業団体は10団体、ボランティア専門団体が15団体で212名、ふれあいネットワークが17団体で320名、協力団体が5団体でございます。個人ボランティアの登録者数は117名と、多くの住民の方々が参加され、ボランティア活動が進められております。

ボランティアの人員を増やす取り組みといたしましては、広報や社協法等によりまして、住民にボランティアの参加、また啓発活動を行っておりますけれども、またボランティア活動の充実については、ステップアップ講座等を開催をして、ボランティア個人の活動の理解度アップや知識の向上について取り組んでおるところでございます。

さて、ご提案の介護支援ボランティア制度につきましては、高齢者のボランティアを後押しする大変ユニークな制度であると感じておりますが、一方、立科町の高齢者が行っているボランティアは生きがい対策としてのときめき活動ですとかわら細工やお手玉づくりを通じた文化伝承異世代交流活動、各地区での花いっぱい美化活動などがございます。介護支援ボランティア事業は、本人の介護予防に資するもののほか、要介護者等の支援活動という制限があり、具体的には施設での軽微な補助あるいは介護予防事業に限定をされ、その活動内容の評価について線引きが行われることとなります。ボランティアに参加される方々に対して不公平となるデメリットも考えられるわけでありまして。

立科町は、最初にお話をしましたとおり、多種多様なボランティア活動を幅広く推進しておりますので、一部のボランティアや個人に対し、システム的に有償となる制度でありまして、今の

ところ立科町での同様の制度を導入することは育ちにくいのではないかと考えております。

現在、町では、地域の高齢者の支援や見守りのできる健康サポーターを養成する事業を展開しております。この講座は、高齢者のこと、認知症のこと、介護予防等についての知識やかかわり方を受講していただくもので、終了された方は地域や健康講座等で活動をしていただいております。今後ますます増えると予測される要介護者へのサポートが多く元気な高齢者の生きがいとして、支援活動に結びつけられるようになればと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） ただいま町長からご答弁いただきましたボランティアの取り組みが、立科町ではなかなか不公平感が出て難しいというご答弁でございましたけれども、このボランティア制度の、先ほど申し上げました取り組みの一番最初のところは、高齢者が社会参加をしやすい、また社会参加を通じてご自分自身が介護予防に役立つということを目的とするものです。ですので、これから立科町は高齢化はもう目に見えてわかっております。ただし、皆様が、高齢化になったにもかかわらず、大変お元気なのが立科町の特徴です。

その皆様たちが、さらにさらに元気になるように取り組むものがこの事業、またその社会参加を通じて励みになる、うちにいても、なかなかボランティアに自分から行きにくい、そのときにこういったポイント制度を活用することで、またさらに自分自身の介護保険にも充てられるというものになります。

ですので、元気な皆様たちがいかに外へ出やすくするための、積極的に奨励、支援することで、現実にボランティアは大変多くあるというのは、私も数字的には調べましたけれども、この中にはほとんど高齢者の方、正直最高齢は 80 歳の方もいらっしゃる場所もありますので、そういった皆様が介護保険を使わずに元気でいらっしゃるというのは非常にありがたいことです。ですので、もっとそういう方々を増やすための取り組みとして、私は思っておりますが、もう一度伺いいたします。お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 決して否定をしているものではございませんけれども、立科町では、福祉の関係は、ほとんどが町のボランティアと、それから町が行なう福祉の部分でやっています。この今の稲城市のように有償でシステム化する。有償と言っているのがポイント制度、やはりお金に換算するんですから、有償ということになるんでしょうけれども、そういったことがどうもこの町の中では育ちにくいのではないかと感じているというお話を、お返事をさせていただきました。決してできないとは思っていませんけれども、制度的に有償でという部分にボランティアの考え方を、少しずつがあるような気がしてまして、なかなか育たないのではないかとというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） ボランティアというのは、本当に真心で役に立つ、自分の力であるならばというところが基本で、皆さんは積極的に参加していただいていると思います。それをお金に換算すると

というのは、ちょっと考え方によっては育ちにくいという町長のご答弁も理解はできます。

しかし、制度としてそれをベースにした場合、当然積極的に、今参加されている皆様方は、もう既に参加されているので、それに思う取り組みは大変強いものがあるんですが、この制度をやることによって、今まで参加されなかった皆さんがより社会参加しやすくなるという、例えば先ほどの、今日一連に立科町という話がすごく出てきているんですが、立科町のいろいろ介護保険の事業の展開を見ますと、どこにもその常にボランティアというところが非常に出てきます。ということは、立科町としても、今後、職員の数も減らさなければいけないか、また皆さんたちの仕事も、正直増えてくると思います。そういった中で、立科町の元気な皆さん、特にお時間がある高齢者の皆さん方を、いかにそのパワーを活用する仕組みをつくっていくかということです。

立科町ではなかなか育ちにくいという、ただ何もしなければ育つこともない。基本、立科町でほかに事業展開がされているならばともかくですが、今、特に高齢者の皆様が介護予防をするためにいろんな事業をされていますが、決してそれがどんどん広がっているという現実ではないかと思えます。

そこで、ちょっと質問をいたします。これは、立科町の高齢者福祉計画、介護保険事業計画書の中に、地域介護予防活動支援事業という項目があります。26 ページです。この中に、介護予防に関するボランティアなどの人材を育成するための研修を、社会福祉協議会等の関連機関と連携しながら計画をしています、住民の皆さんが積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを取り入れ、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげるなどの工夫をすることにより、地域住民相互の仲間をつくり、地域づくりに役立てていきますとあります。これは、当然社会福祉協議会のトップは町長でありますので、こういった施策は町長の手の内にあるかと思えます。正直、現場、町民課とはまた違うところになるかと思うんですけども、社会福祉協議会のボランティアの充実はどのように図られるおつもりか、ちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 非常に混同しやすいご質問で、大変お答えしにくくて困るんですけども、大きく分けて、町は福祉全般は当然やっているんですけども、高齢者福祉は町で専門的にやっています。障害者の福祉のほうが、どちらかという、今社会福祉協議会が一生懸命やっているというふうに、まず位置づけを考えていただきたいんです。

ただ、その中で、高齢者の介護ばかりじゃなくて、榎本議員さんがおっしゃいますのは、そのシステムの有償のボランティアという部分のところじゃございませんか。その部分のところなんですが、ここの部分のところ、実は町として制度的につくり上げるシステムというのは、なかなかこれが難しいというふうにお答えをしているわけなんです、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 何が難しいとお考えでしょうか。その立科町のボランティアを有償にするというよりも、社会参加を促す仕組みの中での制度というふうにとらえていただくと、有償にすることが立科町の気質に合わないということなんでしょうか。町長の、その難しいというところのお気持

ちをちょっとお伺いしたいんですが。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 社会参加を促すということは、もちろん大切なことですし、それはそういうふうにしていくつもりなんですけれども、有償にしていくというのが難しいとお答えしているんです。例えば、何かを始めても、これを例えば有償で始めても、それは町でやることか、町がやることではないよという部分の意見が必ず出るものなんです。そのところに有償のシステムというのが、非常に町と行政はやりにくいということをお話ししているんですが、ご理解いただけますか。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） では、ちょっと質問の角度を変えます。これは介護支援ボランティア活動の推進についてという厚労省のものですが、市町村の裁量により地域支援事業交付金を活用して、介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを交付し、実質的な保険料負担軽減が可能と、これは最初に、平成 19 年に稲城市がこういったことをやりたいということで、厚労省に質問というか、答えを求めたときに、厚労省はまだその当時は認めていませんでした。ただし、その後、認めたという経過で、19 年に稲城市は日本で全国で初めて取り組んで、今現在に至っております。その後、稲城市の後に千代田区、また平成 20 年度には世田谷、品川、足立区、八王子市、立科町にもご縁ができました豊島区、また清瀬市でもこの制度を導入しているんですが、徐々にこういうふうに広がっているというのは、先ほど町長が有償が非常に立科町では育ちにくいということでもありますけれども、逆にその有償ということをとらえるというか、ちょっとこっちへ置いておいても、社会参加に大いに役立ったというふうな考え方を見れば、多分この市町村はそういったところと、あと介護給付費との比率を見た場合、やはり大いに高齢者の方が介護予防につながったというふうに、結果増えているのではないかととらえるのです。

ですので、本当にいつも思うところですが、答えをすぐにいただくことは不可能と思っておりますので、また十分に研究していただいて、立科町において、やはり先ほど言いました市町村の裁量によりということで、いろんなことを考えるということが非常に大事なことだと思います。

このまま続けて質問いたしますが、現場サイドでは、やはりこれから立科町におきますボランティアというのは非常に大事なことではないかと思えます。今回、ポイント制度の導入というのが厳しい、まだ先送りになりますけれども、これからの立科町のボランティアは、もう本当に立科町の財産として考えてもいいのではないかと思っております。

そこで、最初に町民課長にお伺いいたします。ただいま、いろんな形で、民生・児童委員さん、本当にご活躍いただき、またいろんな場面でも民生・児童委員さんのお名前が出てきますけれども、そういった民生さんのお仕事を軽くする上でも、ボランティアにかかわる皆さんの力を大いに活用するべきではないかと思うんですが、現場のご意見はいかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほどのご質問の中にございまして、町といたしまして、ボランティアパワーの重要性というものは大変ありがたく、深く認識しているところがございます。立科町では多くの皆さんが、高齢者のみならず、年代の垣根をなくしてボランティア活動を行っていただいているということで、感謝しておるところでございます。特に、町民課のサイドにおきましては、福祉、そして環境に配慮した取り組みは大変ありがたく、またそういった部分において町づくりの基本となるものではないかというふうに思っております。町といたしましても、そのパワーをいただきまして、住民の皆様とともに町づくりに取り組めたらというふうに考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） やはり、立科町の高齢者の皆様がますます元気で、介護予防につながるような施策というのは、今後も大変重要なことと思えます。

ハートフルケアの所長にお伺いいたします。ハートフルケアは、これから法人化に向けてますが、やはり現場にボランティアの皆さんが、今現実入っていらっしゃると思うんですが、そのボランティアの皆様のことをちょっとお伺いいたします。

今、2 点ほどあるかと思うんです。喫茶の部分と、あと音楽というか、予防のためのボランティアですね。喫茶の部分におきましては、年齢的にボランティアに携わっている皆様方が、基本高齢者、高齢者と言っては大変申しわけないんですが、65 歳以上の皆さんが多いと伺っております。常時 14 名ほど、十四、五名というふうに聞いておるんですが、最高年齢の方は 80 歳になられる方もいると思うんですが、そういった皆さんたちが積極的にそういうかわりをされているということは、逆にご自分の予防にもつながっているのではないかと思います。その点、どう思われますでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） お答え申し上げます。

先ほど町長からの報告もあったとおり、今、施設に 5 団体の皆さんがボランティアに入っていると思いますし、先日もボランティア連絡協議会、会議を開かせていただきました。その中で、今ご質問のあった喫茶ボランティアの皆様方、定期的においでいただいておりますし、今おっしゃるように、65 歳以上の方、一生懸命はつらつとボランティアに取り組んでいただいております。本当に笑顔で、本当にはつらつと明るく動いていただいていること、感謝を申し上げますし、利用者の皆様方も、その喫茶の日を楽しみにしていらっしゃると思いますので、その相互作用というのは非常にありがたいかなというふうに思っております。

まさに、人生 100 歳時代で、いつまでも元気で暮らしたいというのは、思いは同じなんだろうなと思っておりますし、音楽療法の関係については、これは専門の先生が来て、いわゆる介護予防、ある意味で予防の一環として入っていただいております。これはデイサービスセンターが主でございますけれども、それから手づくなの会ということで、これは徳花苑の特養のほうへ手づくなをいろいろ教えていただくというようなことで手芸等、この方々も、若干 65 歳以上のお元気な方がやっております。

そういう意味では、ボランティアさん、大変活躍をしていただいておりますし、ボランティアさ

んというのは、ボランティア活動をするには、自分の心が動かなければ相手も動かないということも当然あるでしょうし、そのことが楽しくてということでないでないと重荷になってしまいますので、そういう方々ではないという、私はとらえ方をしていますから、当然お元気で、また相手のために献身的におやりいただいているというふうに思っております。

そういう意味では、自分たちもやはりいつまでも元気で若々しくいたいという、そういう思いでやっていただくこと、そういう方々が多く、確かに地域に増えれば、おっしゃるように、介護予防につながっていくんだろうというふうに感じるところでありますし、私どもとすれば介護の人材が今後、確保が非常に厳しい部分がございますので、そういう意味では高齢者のお元気な方々がそんな形の中で介護に携わる部分があって、お互い支え合うという、共助の町というのも、当然あってよろしいのではないかなという思いでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） このボランティアポイント制度の財源ですが、先ほど地域支援事業交付金と申し上げました。国が 25%、都道府県が 12.5%、市町村が 12.5%、1 号保険料で 19%、2 号保険料で 31%ということで、計 100%。立科町におきましては 12.5%の予算で、1 号保険料を払っていただいている皆さんが 19%を負担していただくようになりますが、介護保険料は現在 5,018 円に立科町はなっております。先ほど現場のお話を聞きますと、65 歳以上の方が元気でボランティアをされている間は、正直、介護保険を払うだけ払って、使うことはないのではないかと思いますし、また当然ご本人たちも病気にならないという気持ちでいらっしゃるので、介護保険は払うことはあっても、使わずに大丈夫だなと感じるところです。

そういったときに、ボランティアをしながら、またポイントがたまり、自分の介護保険料に充てられる。正直、有償と言いましても、非常にその金額は低いです。そういったところで、1 年間、そのポイントをためるということに対しての張り合いが出てくるのではないかと思います。これを、正直、有償ボランティアと言いますが、即現金化しなければ、地域によっては地域交付金ですね、振興券、そういったものに替えるということもやっておりまして、市町村の裁量にすべて求められているわけですので、お金に替えるということを非常に抵抗、また根づかないというふうに思われるんでしたら、逆にそういう商品券のようなものに変えるとか、それはその町の施策に変えればよろしいのではないかと思います。

とにかく、目的は、今なさっているボランティアの皆さんを応援し、なおかつそのボランティアに参加をしようという高齢者の方を増やす、支援する、それが基本目的でありまして、最終的にそれが現金化になるということを目的にするわけではありませんので、本当のボランティア制度の目的を誤らないようにしていただきたいなと思います。

先ほど質問しましたような、その支援事業がどうなっているかというのは、正直、昨年からはいろんな提案をさせていただきました。聴覚検査の導入もそうですし、医療救急キットもそうです。避難所運営ゲーム、HUG（ハグ）も、あとホームページ代理掲載で、前回はピロリ菌検査の導入、いろんな形で立科町の将来を見た場合、大きな予算を使わずとも、本当に小さな予算でもできる提案をさせていただきました。

民間の事業者ですと、常にそれを考え、導入していかなければ、正直、1年もしたらつぶれてしまいます。立科町は、というよりもその行政のスピード感が、非常に私は、ちょっと民間とは違う時間の動きだなと考えているところです。大きい箱物は、大変予算がかかります。ですが、こういう小さい政策は、細かくやることによって立科町の魅力になると、本当に思います。現場は大変忙しくなるのではないかと思います。箱物どっさりをつくるよりも、細かい事業をやりながら、なおかつ町長の子育て支援の応援につながるような施策と、私は今回のことも思いますので、くれぐれも前向きにご検討いただいて、お願いいたします。

では、続いて、次の質問に移ります。

立科町の立科教育というのがあります。これは、町長のホームページを拝見いたしました。やはり、きっちり立科教育の推進をするというふうに発信されておりますが、この立科教育というのは、過去の質問で、町長の答弁を伺いますと、保育園を教育委員会に所管する、しつけ・教育をともにしたカリキュラムを進める、新保育園は立科教育の原点となる、保育園では教育的視点での保育、運動リズムを取り入れる、立科町の将来を担ってくれる子供を育てる、社会に出てもしっかりと対応できる子供を育てる、高校卒業後社会、進学後社会、その基礎となるものの方針とありました。

教育は、計画どおりにいくものではないと思っております。年数もかかり、経費もかかります。ですが、立科教育とはどんなものかと、正直まだはつきり理解できていないのが現実です。さすが、うん、なるほどそういうことかと、本当に胸に落ちるような町長のご答弁を本日は期待しまして、ハード面、ソフト面、それぞれの考えを伺います。

2点目は、教育の結果が出るのはいつごろを目標にされているのかということでもあります。正直、私自身も子供を育てても、今なお反省するところばかりです。何十年たちましても、これによかったと思うような教育はできなかったのが事実であります。そういった中において、立科教育の結果を目標にいつごろされているのかということでもあります。

3点目、長野県教育委員会より、キャリア教育ガイドラインというものが策定されていますが、立科教育と非常に類似しているところがあります。では、立科教育は県のキャリア教育と同じものか、それとも違うのか、それをお伺いいたします。

4点目、立科教育とは、「立科」という名前がついております。ということは、何かほかと違うのかと思います。その差別化は何でしょうか、あわせて質問いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

立科教育とは何かという事の質問でございます。

教育は人づくりと言われます。立科教育は、すべての子供たちに生きる力、生き抜く力をつけることを目標に考えております。保育園、小学校、中学、高校の児童・生徒を、この一貫した教育指針のもとで育てていこうとするものでございます。つまり、人づくりをしようとするものですが、子供たちを育てるためには、保育園、学校はもとより、家庭、地域、事業者など、あらゆる関係者の支援と協力をいただかなければ、目標は達成することはできないわけであります。

また、教育は国家 100 年の計と言われますように、一朝一夕に成果があらわれるものでもございません。ご質問のとおり、年数も経費もかかりますし、人も必要なわけです。したがって、目標に向けて、できることから始めていくことが肝要と考えております。

立科教育を理解できるハードあるいはソフトの考えはということですが、ハードでは、来年度開所予定の総合保育園建設も環境整備のうちの、その1つでありましょうし、ソフト面では、子供たち一人ひとりを切れ目なく、切れ間なく支援するために、保育園の所管を町民課から教育委員会に移管をしたり、あわせて保育に教育的なカリキュラムを取り入れることなど、一昨年からは健康増進、体力向上、知的発達を促す効果が期待される運動遊びなどを保育園の活動に加え、取り組みが始まったところであります。

また、幼稚園の取り組みを希望する保護者や保育園から英語に親しむ環境を望む町民の声もございます。これからは人格形成の基盤となる知・徳・体の基礎を培うことや確かな学力の定着、また豊かな人間性の育成、キャリア教育、児童・生徒、それぞれに合った教育支援などについて推進してまいりたいと考えているわけであります。

次に、結果が出るのは、いつごろを目標にしているかというご質問でございます。先ほど申しましたように、教育は一朝一夕に効果が得られるものではないと考えております。まずは、一つ一つできることからスタートをし、まず始めるということから行きたいと思っております。

3番目の立科教育は長野県教育委員会のキャリア教育と同じものかどうかのご質問でありますけれども、長野県教育委員会のキャリア教育の目標であります。社会的・職業的に自立した人間の育成として、家庭、地域全体で子供を育てる、また保育園、小学校、中学、高校が一貫した理念のもとで子供を育てるというものでありまして、自立するための生きる力をつける立科教育と人を育てることでは目指す方向は、基本的には同じではないかと思っております。

最後に、立科教育と名前がついている、他との差別化は何かのご質問でございますけれども、この事業、あの事業、これをやるということで、単に他との差別化を図ることが目的にはいきません。立科教育は、すべての子供たちに生きる力をつけることを目標にしています。そのために、保育園、小学校、中学、高校が連携しながら、学力の向上を目指す立科カリキュラムによる学校連携事業、障害を持った児童・生徒の居場所づくり、教育環境整備、キャリア教育、体力向上、健康増進、協働教育などを推進するとともに、蓼科高校が新しい時代に向かって、新たな発展していく一助となるよう、蓼科高校通学車両運行に係る事業、これらを進めていくものです。

立科教育を推進していくには、保育園、小学校、中学、高校だけでなく、家庭や地域、行政、事業所など、あらゆる関係者の支援、協力が必要であり、国内、国外の関係者も取り入れたネットワーク組織をつくり、立科教育が行政や産業経済と結びつき、ひいては地域振興につながるような魅力あるものにしていきたいと考えております。その結果として、他と違う特色のあるものになればよろしいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）お伺いいたします。

立科教育という、「立科」をその教育の頭につけられたのは、それでは何ゆえでしょうか。あえてその「立科」というものをくっつけなくても、普通の教育としての位置づけでよろしいのではないかと思うんですが、これは町長の施策のアピールになるわけでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）もちろん、教育ですから、国においては、全国一律の教育をさせようとしているわけですね。国はそうですね。教育委員というのは、1つ固まっています。だけど、そこに加えて、それぞれの地域の皆さん、立科町に限らず、いろんな地区、いろんな場所のところの自治体が自分のところ独自のものを考えているのはご承知のとおりです。そのために、教育現場と離れて、行政がその教育現場を支援をするというものに方針を定めているわけです。その部分のところ立科教育に当てはまる部分でございますし、またそのことが、先ほど申し上げましたように、結果として他との違う特色になれば、立科教育でよろしいというふうに思っております。むしろ、意識的にやりたいとは思っていますが、ただ差別化をするためだけの目的ということではありませんので、行政と教育現場の立ち位置のようなものを考えていただければよろしいというふうに思っております。

もちろん、立科教育を推進するに当たりましては、それぞれの学校、校長先生等のご意見を伺いながら、できるところからしていかなきゃなりません。教育現場に行政が手を突っ込んだり口を挟んだりしていくことも戒めなければいけないことなんです。ただ、大きな方針のもとに、将来を担っていく立科の子供たちを育てていこうという意思は伝えなければなりません。そういう意味で、立科には立科の教育、よその自治体にはよその自治体の教育というものがあるべきと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）先ほど、長野県のキャリア教育ガイドラインのことを申し上げましたが、県教育委員会から1冊の冊子にまとまって発信されていると思います。立科教育に関しましては、町長がホームページでもきちんと皆様にアピールしているわけですので、もうそろそろ町長の頭の中のいろんな展開のものを1つの冊子にし、またこれから住民として立科町に移住をしようという方に、実は立科教育はこれですよと渡せるような冊子を用意されてもよろしいのではないのでしょうか。こういう冊子を読みましても、なかなかそれでも理解できないので、研修会を行ったりするものなんです。

ですので、今、「立科教育」という、その名前だけが、正直ひとり歩きをしております。現場で、後ほど教育次長にもお伺いいたしますが、本当にその立科教育というものを、町長の頭の中のものを理解されているかどうかという、議員全員も何となくわかったようでわからないのが現実なんです。

ですので、もう本当にそのガイドライン的なもの、1つの、全部、計画書というものが出ます

ので、それをまとめて、一つ一つ提示していかれてももう遅くはないと思います。そうしなければ、それぞれの現場でわかるんですが、自分ありきの解釈に走ってしまうのではないかと思います。

続いて、質問いたしますが、教育次長にお伺いいたします。

先ほど、町長は、一連の立科教育の説明をされました。教育次長も十分、その点は理解されていると思いますが、それを現場に反映させていくためにどういう取り組みを、今されているのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） いずれにしましても、先生方にしっかり理解をしていただかなければいけないということで、校長先生方とは、町長初め教育委員ともう既に数回、懇談会を持ちながら、町長の方針を校長先生の方に伝えていくという状況にあります。それにつきまして、いずれにしましても、校長先生方はしっかりと先生方にそのことを伝えていただいて、意識としてしっかり持っていただくということを、今進めているという段階にあります。

しかし、今、すべて伝わったかどうかと言われますと、どうかという部分もあるかとは思いますが、現在そのことを校長先生方から伝えていただいていると、こういう状況にあります。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） そうしますと、その伝達、伝えるときには、どういう資料をもってお伝えになるわけでしょうか。当然、その先ほどのガイドラインというものがあって伝えられているものであれば、その都度その都度言葉が変わることもなく、それに沿った研究なり伝達、いろんな研修会になるかと思うんですが、何もその基本になるものがなくて、その場での研修になっていましたら、やはり形、話が変わってくるのではないかと思います。

ですので、立科教育を、1つのこれを柱にしてこれから教育の面で取り組んでいくなれば、ガイドラインを策定して、それに基づいた研修会というのがあるべきではないかと思いますが、それは教育次長はどう思われますか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） おっしゃられますように、当然そういったしっかりした方針のもとでやっていくということは大事なことだと思います。

ただ、今、立科教育につきまして、初めての段階で、今取り組んでいるところでございますので、小・中・高の連携につきましてもどういう形で進めていったらいいのかということも、また研修会も近々持つことになっております。議員さん方にも、またご通知が行ったかと思うんですが、いろんなところの、先進的に取り組んでいるというようなところもございまして、そういったところを参考にしながら、やはり研究をしながら進めていくという部分がまだまだございまして、今すぐそのガイドライン的な資料というものについてはまだできていないという状況です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） そうしますと、教育長にお伺いいたします。

今、立科教育にかかわる部分で、教育委員会では、立科教育は教育委員会の皆様は十分理解されていらっしゃると思いますが、そのときの研修というか、そういったものは何によってされているわけでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

立科教育につきましては、基本的なことは、先ほど町長が申し上げたような内容でございますので、現在、教育委員さんにも定例の教育委員会の中で議論をいただいております。それは、具体的なものは、実際にはこれからということになるわけですが、基本的なものについては、当然教育というものですので、町長が言いましたように、教育全般的なものは大差ないわけですが、町はどうやって立科教育の特色を出していくかという、そういった個別のことについての協議を今進めているという段階でございます。

ただ、教育の分野は広いわけでございます。当然、学力もあれば、人格的な形成の部分もあります。それから、経営教育もあります。幅広いわけでございますので、十分これから協議をした中で進めていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） やはり、よくわからない。わかりません、申しわけありませんが。ですので、その立科教育のガイドラインを冊子にし、また文章化していただくことを要望いたします。基本、やはりそういった題材があつて議論なり、また研修、またその発展性が考えられるものですが、今すべてが、町長の頭の中の言葉が発信されているだけです。現場は、基本は似ているということでもありますけれども、キャリア教育でもないということになりますので、県のキャリア教育のガイドラインだけをうのみにするわけにもいかずということで、正直、早めに、その完成と言わずとも、頭の中のものを文章化するというのは大切なことではないかと思います。

町長の立科町における思い、それは非常に重く受けとめるんですが、すべてのかじ取りは町長の腕の中にあります。議員は、いろんな形で提案もし、やりますが、町長自身がずっとブレーキを引いてしまっているんです。私たちは、荷台に乗っています。町長のかじ取りで前にも進むこともできますが、動くこともできません。提案するものは数限りなく、これからも出てきますけれども、やるやらないは町長の腕の中にありますので、やはり細かいものかもしれませんが、何か取り上げて前へ進んでいくということが大事なことではないかと思います。

実は、県のキャリア教育のもので、長和町がもう既に取り組んで、実際にその結果がホームページ上で出ております。そうしますと、立科を発信する材料としては、教育にかかわるものも、何でもありますので、先ほどのボランティアポイント制度は日本で一番最初に取り入れたのが稲城市であります。だから、日本で一番最初ということで、もうどこを見ても最初に名前が出てきます。もし、立科教育というものを本当に、もう当然発信されているんですが、それを冊子として、どんどんいろんな形で施策を進めていかれるならば、この名前が全国に広まり、立科町を多く知っていただく材料にもなります。ですので、どの政策をとっても、立科を売るものとしてと

らえていただければ、大変ありがたいと思います。

立科ブランドというものは、自然と歴史と文化と食と、また観光と特産品と産業で、また地域資源の付加価値を高めるものとして、先ほどの教育にしてもボランティアにしても、すべてが立科を売るものになります。町長自身が町民ですので、将来、ご自分が元気なうちにボランティアをしたいと思ったら、正直、ボランティアポイントがあったほうがとりにやすいんじゃないかと思うところでもあります。そういった意味で、ここにいらっしゃる職員の方も町民なんです。私は、皆さんが町民であるんですから、いろんな施策を今の段階からつくっておけば、将来ご自分がそういう状態になったときには大いに活用することが可能です。その軸を、今持ってらっしゃる。でしたら、先へどんどん伸ばさずとも、今、一つ一つ政策に取り組むというのは大切ではないかと思っております。

本当に一生懸命になりましたので、これからもよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

次に、**9番、箕輪修二君**の発言を許します。

件名は **1. 人口増と住宅**

質問席から願います。

〈9番 箕輪 修二君 登壇〉

9番（箕輪修二君） 9番、箕輪修二でございます。「子育て支援住宅から人口増を考える」と題して、質問いたします。

質問を、当初2件予定しておりましたんですが、締切直後に私の不手際があり、今回の1件だけになってしまいましたので、私のつたない質問に対し、町長の政治家としての考え方等に十分時間をとっていただいて結構ですので、町の皆様にもよく理解できるような答弁をよろしくお願いいたします。

立科町の人口は、私が議員になったころからですが、8～9年前、急に減少幅が多くなってまいりました。毎年80名以上、自然減、社会減、両方とも合わせてですが、減っております。これは立科町だけではなく、ほんの一部の市町村を除く、ほとんどの減少であります。23年度は、たまたま立科町、社会は減でなく増だったわけですが、これはたまたまだと思いますが、日本の人口が減っているのだから仕方がないとも言えます。

しかし、人口でも収入でも、増えるときは楽しく、明るく、前向きに行動できますが、減っていくときは暗く痛みを伴うものであります。あと10年もすると、7,000人を切るかもしれません。少しでも減少を少なくして、速度を遅くしなければなりません。それが行政、議員の責務と思っております。

今回は、子育て支援住宅を切り口にいたしまして考えてみたいと思います。質問の回数に制限がありませんので、小刻みに質問させていただきます。

まず、最初に、町長は、子育て支援住宅も、これからも建設していく考えなのでしょうか、い

かがでしょうか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

子育て支援住宅についてでございます。

町の人口対策、また急激な少子化対策として、平成 22 年度に、昨年度サンコーポ芦田宿南を町区に建設し、現在合わせて 24 世帯、92 名が入居しております。

最初のご質問の、子育て支援住宅をこれからも建設していくかというご質問でございます。

今後、町民の皆さんのご意見も聞きながらでありますけれども、要望も高く、町外の皆さんからも当町に住んでみたいという声があれば、そうした必要との声があれば、建設を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 9 番、箕輪修二君。

9 番（箕輪修二君） 子育て支援住宅によってよかった人、これは入居者ですわね。安くいいところへ入れるわけですから、もいれば、悪かった人、住宅、アパート等のオーナーは悪かったということで、悪かった人も当然いるわけでございます。

アパート経営者は、民業の圧迫と考えております。町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 町内のアパートの経営者の皆さんを圧迫しているのではないかというご質問でありますけれども、当町では、現在民間で 2 施設、18 世帯のあることを承知しております。調べによりますと、現在子育て支援住宅の建設によりまして、民間の施設から移った方はおらないようでございます。それぞれの施設がそれぞれの特徴を持っておりますし、町内への居住の希望が多く、今回、選に漏れてしまった方も多くございますので、需要はかなりあるものと考えておりますので、圧迫はあまり意識しておりません。

そうは申しましても、議員さんのご指摘もお伺いいたしましたので、今後につきましては、市場調査には慎重を期してまいりたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 9 番、箕輪修二君。

9 番（箕輪修二君） 私のところへも、そのアパートの関係者から要望書も来ているんですが、その方と言われるのは、別の民間企業の市場参入によって低価格な家賃が打ち出されたのであれば、競争原理からすると、こちらの努力が不足しているということであきらめられるというか、我慢もできると。しかしながら、子育て支援住宅の低家賃を実現しているのは、国民の税金を投入している結果だと。入居者の所得制限もありませんので、民間と同条件での競争となり、税金を使って民業が圧迫されているというふうなことを感じられたのかもしれない。

子育て支援住宅の入居の条件、7 点ほどありますが、子育て支援住宅は収入の下限の制約はあります。月 10 万 5,000 円だそうです、上限はなしということでございます。町営住宅、公営住宅とも、月 15 万 8,000 円ですね。それで上限があります。また、民間とほぼ同水準の家賃の特定公共賃貸住宅、略して特公賃住宅も上限がございます。ちなみに、月額 48 万 7,000 円、年

額 584 万円でございます。民間の家賃は、子育て支援住宅と比較いたしまして、1 部屋少ない上に、約 1 万 5,000 円から 2 万円高いわけでございます。収入の多い人でも、家賃は安いほうがよいと思うのは当然でございます、収入のある方でも子育て支援住宅のほうへ入りたがるわけでございます。

もう一つ、子供の多い順から入居ができるとのことですが、人口増のための子育て支援住宅でありますので、もっともではありませんが、子供 3 人で年収 600 万円以上の方、子供 2 人で年収 300 万円以下の人、これは子供 2 人で年収 300 万円以下のほうの人が順位は後になるわけですが、これは公平ではないのではないかと思えます。このあたりもひと工夫してほしいと思っております。

ここで、私は年収幾らとは言いませんが、よく検討して、適正な上限値を決めるべきと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 10 万 5,000 円以上の収入者となっておりますけれども、収入の上限を決め、収入の多い世帯は入居できないようにしたらどうかという、早く言えばそういうことですよ。

私自身は、子育て世帯ではそんなに高い収入を持っている方という、そうはいないと考えておりますけれども、この限度額を決めるのもなかなか難しい部分というのがあるわけです。しかし、今、箕輪議員さんがおっしゃいますように、そのご指摘も一理ございますので、今後、参考にさせていただきますけれども、始まったばかりの施策でございます。急激な人口減に対する町の緊急避難的な、非常に厳しい状況での施策でございますので、当面は、今のところの様子を見てまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 9 番、箕輪修二君。

9 番（箕輪修二君） 町長がおっしゃられるとおりだと思います。また、入っておられる方に条件を変えるわけにはいきませんので、その出られたときに、次に入居をされる方にはそれを適用していくとか、そういうふうなこともできるんじゃないかと思えます。

収入の多い方、町長もおっしゃられるように、また時節柄も、そうたくさん若い方はいらっしゃらないとは思いますが、少々でもいらっしゃいますと、そういう高い方が民間住宅へ入居してくださると、釣り合いが少しでもとれるんじゃないかなと思えます。

私の関係している貸家のところからも、子育て支援住宅へお二人方、移動になりましたけれども、その方が収入が多かったか少なかったかは別としても、収入の多い方にはできれば民間住宅。私は子育て支援住宅を否定するものではございませんが、もう一度町長のご答弁をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 議員さんのおっしゃることも一理ございますので、検討はこれからさせていただきますけれども、そうは申しまして、子育て支援住宅、いずれにしても人口増を目指した、これはもう全く政策的なものでございますので、その辺のところもご理解をいただきたいなというふうに思っております。検討はさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 9 番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君）はい、よろしくご検討をお願いします。

それでは、またちょっと方向を変えまして、もう一つの考え方として、大岡越前の大岡裁きという話の中に、三方一両損という話があります。ちょっと申し上げますと、3両入りの財布を落とした人と拾った人。落とし主は、落としたのだから、もう自分のものではないと、拾い主は、落ちていたものだから自分のものじゃないと、そう言い張ると。2人の正直な心根に対して、越前も1両出して、結果落とし主も意地を張らねば3両戻ってきたのに2両になり、拾い主も黙ってもらえば3両なのに、1両減って2両になり、越前も口利きをしたから1両出して、落とし主、拾い主、双方2両ずつで、3人が1両ずつを損したという話。私は、全く逆な三方一両得をご提案したいと思います。

一定の条件を満たした既存の住宅に補助金を出す、また新規にアパートを建設した人の入居者に補助金を出す、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）まことにユニークだと思います。以前にもちょっとこのような内容のお話を、何かの機会に聞いたことがあるんですが、これは、民間のアパートの入居者に補助金を出した、またつくった方にも補助金を出したらどうかと、こういうことですよ。

これは、考えは考えでいいんですが、補助金を出すというところに1つの大きな落とし穴があるかなというふうに思っています。アパート経営者や入居者に町から補助金を出しますと、例えば経営者に対しては申請してくださいとか、それから報告があったとか、それから実態の調査だとか監査だとか、それはさまざまな、補助金を出す以上はそういった制約がございます。それから、入居者に対しては、当然今の子育て支援住宅もそうですけれども、地域住民としての責務がつくわけです。消防団に入りなさいとか、それから地域の活動には積極的に参加しなければだめですよとか、そういった厳しい制約がこれまたつくわけなんです。そういうふうに考えてしまいますと、その補助金を出すことによって、自由であるべき民間の営業に支障があってはいけないではないかなという思いもするわけでございます。慎重にならざるを得ません。

町のこうした進める施策、今回の場合なんかは子育て支援住宅に特化した施策なんです、こうした施策は、箕輪議員さんのご指摘のように、あらゆる方面から検討しなければならないと思うんです。私が今言った補助金を出すことによる考え方と、また三方が一両得するよというような考え方もあるのかもしれませんが、いずれにしても、あらゆる方面からこういった施策を検討して進めなければならないわなという再認識をさせていただきました。

議長（滝沢寿美雄君）9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君）町長の答弁も私も理解できるんですが、もう少し、その手続上とか、いろいろ難しいものがあるというのは、役場のほうで、業者のほうで検討していただくとして、もう少ししつこく掘り下げさせてもらいますと、例えばサンヨーが芦田宿の8世帯で計算しますと、3万5,000円が4世帯、3万6,000円が4世帯、月、町に14万4,000円入るわけです。14万4,000円の1年分、掛ける12カ月は340万8,000円でございます。建設費の総額は1億4,851万円でございます。1年の収入の、先ほどの340万8,000円で割りますと、43年というものが出てま

います。もとをとるのに43年もかかるわけです。43年どころか、この場合は何の経費も、金利も大家、町の修理代、人件費、その他もろもろの経費も含めてありませんので、含めれば50年以上にももとをとるのにかかるわけでございます。

そこで、先ほどの補助金の話ですが、民間のアパートに入居した人に、補助金対象のところに入居した方に補助金を月2万円出したといたします。サンコーポの場合ですと、8軒ですから、2万円掛ける8件は16万円、1年で、12カ月掛けますと192万円でございます。192万円掛ける43年で、先ほどの43年で計算しますと、8,256万円です。建設費の総額は1億4,851万円です。その建設費の総額の1億4,851万円を補助金の年の192万円で割りますと、77年、77年補助金が出せるわけでございます。その上、アパートにかかる費用、大きな修理とか屋根の修理、壁のペンキ塗り、通路、室内修理。また77年はともかくとして、取り壊し費用もゼロです。また、入居、退去、修理の手配も必要ないと。77年もとなれば、先ほどの町長の答弁の補助金を出して云々の話がありましたけれども、検討してみる価値は十分に、難しいでしょうけれども、あると思います。入居、退去、修理の手配も必要ないと、民間のものですから。職員は補助金を振り込む事務だけでいいわけです。

三方一両得の三方とは、行政、役場と入居者と大家です。役場は、今の説明のとおり、よいことばかりでございます。入居者は月5万5,000円の家で子育て支援住宅並みの3万5,000円で入居できると、すばらしいことです。もう一人の三方の大家は、大家が一番心配するのは何かということ、建設はしてもいいんですが、入居者が確実に得られるかということが一番の心配事で、なかなかアパートを建てることに踏み切れないわけでございます。ところが、入居者はその5万5,000円の価値のあるところに3万5,000円で、結果的に入居できるので、申し込みは殺到すると。これは、事実、サンコーポ芦田宿南のときは、申込者が部屋数を上回らして、実証済みでございます。新たにアパートを建築する人がすぐになくても、一両得を現在の貸家、アパートオーナーに適用できないか。

もちろん、先ほど申し上げましたが、すべての貸家、アパートでなく、一定の条件に合ったものに限るといえるようになると思っておりますが、もう一度町長のご答弁をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 計算はうまくいきました。しかし、町が町営として子育て支援住宅をやるわけですから、すべてが先ほど議員さんのおっしゃるように、民間流の考え方、減価償却や次の建てかえのこと、そういったところまで考えては、町はおりません。今、喫緊の課題であります人口増や子供の減少についての、そうしたことに対応する、いわば一番今の必要なところは何かということでの進めている住宅政策でございます。さりとて、補助金だけの住宅政策もいがかかなというふうにも思いますし、先ほどお答えしましたように、いろんな角度から今後の検討はしてまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君） 検討していただければ結構でございます。

じゃ、ここで子育て支援住宅と住宅団地の開発と、少々比較して考えたいと思います。ここは

土地開発公社の理事会ではありませんので、公社のあり方とか運営方針とか、そういうものではなく、また理事長から理事、監事、事務局が、全員この場におりますので、その比較した話をしたいと思います。

まず、子育て支援住宅と比較して、住宅分譲の利点を申し上げます。

1つ、十分の家なので、土地、町に愛着を持った町民になる、定住してくれる。いわゆる山の別荘地等が借地であるから、どうしても愛着が持てないなんていうような意見もたまにはありますが、その逆なわけです。

2つ目、土地、建物の固定資産税が町に入ります。

3つ目、一番下の子供が20歳になれば、子育て支援住宅は出ていってもらわなければならないわけですが、この場合は、立科町に居を構えてくれるか、どこへ行かれるかは、それはわからないんですが、この場合、分譲住宅ですと、町から出ていかないと。

それから、総事業費も、子育て支援住宅に比べて約半分ぐらいのお金で、また売ればお金が入ってくるわけですので、回収も早いわけです。仮に1～2区画、しばらく残ってもペイができ、いつかはああいうものは売れるものです、それは値段にもよりますが。それから、上水道分担金の8万4,000円であるとか下水道受益者分担金の60万円とかも入ります。そして、ずっと使用料も入ってくるわけです。

また、もう一つ、売却なので、後日に手がかからない。貸し住宅ですと、入居、退去等の手続、また修理の手配等、いろいろ大変なわけですが、それも要らない。今回の細谷朝日ヶ丘団地も、各人の努力で安く分譲できました。ということは、土地の安いところには人が集まります。それと、住宅の建設費用は買った人が負担するわけですが、建設業関係等、消費される多くのお金が動いて、経済効果もあるわけです。借地借家、今回の子育て住宅、借家は、100年借りていても、永久に自分のものにはならないわけでありまして。戦後の農地開放のようなことはあり得ないわけですので。

都市部の地価の高いところでは、子育て世代はアパートに入らざるを得ないと思います。立科町のように土地の安いところに土地を買い、自分の住宅を建てるほうが、圧倒的に有利なわけがあります、土地の安いところであれば。町としても、人口増を考えると、住宅開発は、地道ではありますが、確かな方法ではないかと考えます。子育て支援住宅が悪いというのではなく、先ほど町長もおっしゃっていましたが、8戸と16戸、全24戸。今まで私の申し上げてきたことを考えて、時にこれ以上は要らないと思いますが、町長のお考えをもう一度お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えするまでもなく、住宅団地の造成がいいに決まっているんです。それは、先ほど議員さんがる説明されておりましたように、すべてが町にとっていいわけです。経済的な効果もありますし、それから不動産でございますので、財産でもございますし、本人も当然そのほうがよろしいかと思うんです。

当然、今までの住宅団地の造成は、大きな規模のものはできませんでしたがけれども、売れやすい、売りやすい程度の大きさと規模とで、あわせて進めてまいっております。今後も、これにつ

いては、しかるべく場所を物色して進めていくという考え方には変わりません。

ただ、このことと子育て支援住宅を、単にその部分だけで比較するというのは、いささかちょっと早計かなというふうに思います。と申しますのは、住宅団地の造成をして住宅を増やしていくというのも、大きな流れの中では当然ですけれども、当面の間、とにかく人口減を食いとめるという部分のところに対しての即効的な役割はあるわけです。そういう意味で、子育て支援住宅と全く比較にはなりませんけれども、住宅団地の造成については、今後も意欲的に進めてまいります。

議員さんの揚げ足をとるわけではございませんけれども、増に転ずれば一番いいんですが、そうでもなくても、少なくとも、減少の度合いを小さくしていくということ、私どもも同じような考え方でございますので、その施策としての、2つ、両方で、両面で施策を進めてまいりたいというふうに思っているわけでございます。

こんな思いを持ちながら、無論増に転ずればいいんですが、人口増になればいいんですが、この思いをいつも持ち続けながら、今後の住宅政策、それから団地の造成施策とか進めてまいりたいと思っております。よろしく、どうぞお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君） 私も町長も、考え方はほとんど変わってないように感じます。また、住宅開発もしていくということですが、大きなものは無理というようなことですが、もちろん大きなものは、私も大城のようなものは、あれは最後の、あれ以上、遅かったらあそこも失敗に終わっていたと思うんですが、あの時期があそこがぎりぎりだったように、私は考えております。適正な規模でやっていけばというふうに思います。

北青木住宅団地が、10区画が完売いたしまして、6件建築済みで、町外の方が2人です。細谷朝日ヶ丘団地が、14区画中、11区画が売却済みで、3区画分残っております。24年度中に7軒建築予定だとのことで、町外の方が4名と。町外の方が少ないということもありますが、町内の購入者であっても、町内に土地がなければ、他市町村に土地を求めて出ていく可能性もあるわけですので、町内の方が求めても何らおかしくないわけでございます。

こちらが立てればあちらが立たずと、平行感覚が町経営には大事だと思います。町長も大変だと思います。子育て支援住宅も、全然要らないんじゃないくて、必要です。分譲住宅も必要です。いろんなことも必要ですので、その平行感覚を持って、早急な結果は求めませんが、十分検討していただいて、間違いのない方向を決定していただければと考えております。

まだ30分しかたっておりませんが、2つのうちの1つしかないもんで、ここで終わってしまうわけですが、終わりに、町長の私の質問すべてにわたってのご意見をお伺いしますので、滔々とお話をくださっていただいて、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 時間をつくっていただいて、ありがとうございます。

人口増に対しては、立科町の大きな目標ということで、掲げさせていただきました。もちろん、住宅政策、それから団地政策だけで人口が増えるとは思っておりません。それは、一部、やはり

そういう要素も必要であろうというふうに考えております。

仕事がないというのも、これも1つの問題ですから、やはりこのことも考えていかなきゃいけないし、それから前の議員さんのように、立科の教育というものがすばらしいというものの評価をいただかないと、子供を連れてくるというには、そこが1つの魅力になるかもしれません。

それから、高齢者福祉なんかも進めております。高齢者福祉も、やっぱり老後をどうするかということを考えたときには、そこに住みやすい高齢者福祉の施設、それから充実したものがあるということは、非常に大きな魅力の1つであろうと思うんです。立科ブランドといたしまして、観光ですとか農業だとか、それから食べ物というものも確かにありますけれども、そのほかにも、こうしたいろんな取り組みをもって人口増に臨んでいかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

その中でも、住宅政策、それから団地政策というのは大きな柱を占めるものですので、相変わらず議員さんのご指摘を全部お伺いしながら進めてまいりたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君）ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、9番、箕輪修二君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時15分からです。

（午後3時01分 休憩）

（午後3時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、西藤努君の発言を許します。

件名は 1. 全国学力テストの経年分析と課題改善は
2. 不登校、いじめ、暴力行為の状況と指導体制は

質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君）5番、西藤努です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、第1としまして、全国学力テストの経年分析と課題と改善の現状について伺います。

本年度、4月17日、第6回、正式には第5回目ですが、全国学力・学習状況調査が実施されております。県内小・中学校、568校中、抽出対象校116校、希望利用校452校、合計88.6%の参加率で実施されております。また、今回から理科が追加されまして、3教科となり、それぞれの知識と活用、児童・生徒の質問、学校質問も同時調査をしております。

昨年度は、東日本大震災により見送りとなっておりますが、県は平成23年度全国学力・学習状況調査希望利用、採点、集計補助事業を実施して、県内31教育委員会の小学校98校、中学

校 45 校が参加しております。集計結果は、県より参加校に結果分析、改善の方向として発信されております。

当町の小・中学校は、それぞれ 1 校であり、平成 19 年度実施から、抽出にかかわらず、希望利用をし、100%参加しております。県教委独自の学力実態調査もあり、学校現場の繁忙の中、しっかり取り組んでいることに一定の評価はしております。

全国調査要綱には、調査による測定は学力の特定の一部であると、学校教育活動の一側面であるとして、数字評価に懐疑的な議論もあります。しかし、習熟度の結果が数字であり、教育活動の評価であると考えております。やがて来る受験に対して、点数は絶対的な尺度になるであろうし、また心身ともに豊かな成長を育む場所でもあり、教育方針にさまざまな思いが交錯する中において、ますます学校、先生への期待は大きくなっていくものと考えます。

平成 23 年度の学力調査は東日本大震災によって見送られ、調査結果は、平成 22 年度までは文科省より都道府県別の順位をつけて公表されております。一部分の客観データとはいえ、全国的比較となっており、与えている影響は神経質なものになっているものと考えます。6 年経過を迎え、当町の現状について、2 点について伺います。

1 として、平成 22 年度に都道府県全国ランキングは、特に中学校はショッキングな状態でありました。小学校 20 位、中学校 42 位であります。47 都道府県中であります。平成 19 年実施当初は、小学校は 16 位、中学校は 15 位でスタートしたんですが、年々下降の状況が顕著になっております。特に、中学校におきましては、平成 19 年、小学校 6 年生だった生徒が平成 22 年、中学 3 年になり、再び調査に挑んでおりましたが、課題は解消されなかったとの検証に、一体何が問題なのか、毎年関係者は一生懸命は取り組んできたにもかかわらず、文科省は改善不十分との評価をしております。

当町においても、経年分析により、課題の改善に取り組んできているものと思いますが、経年分析の傾向と課題改善の状況はどのようになっているのか、現状を伺います。

また、教育委員会、学校・保護者間の教育方針と学力向上意識の共有はどのように把握されておりますでしょうか。相互理解、協力との連携はどのようになっているのか、情報発信不足は生じてないか、伺います。

2 としまして、本年度から理科が追加され、3 教科になりました。結果は 8 月ごろになると承知しておりますが、児童・生徒、先生の感想はどのようなものが届いているか、お聞きします。意見等が来ないから納得しているとの判断は、慎重さに欠けるかもしれません。成長期の児童・生徒は、日々、いろいろな出来事に出会い、体験の中で道徳、自主性、協調性等を全身で学んでいるわけであり、指導はできても、導くことは大変なエネルギーが必要と思われます。児童・生徒、保護者の相談窓口のあり方、地域の役割等、現在のシステムを再検討し、より安心できる相談、意見、要望のボトムアップ体制等、支持される、機能するあり方についてもどのようにお考えをお持ちか、伺います。

以上、第 1 の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えします。

最初に、「全国学力テストの経年分析と課題改善は」とのご質問でございます。

全国学力・学習状況調査については、平成19年度より、毎年参加をしております。その結果に基づき、それぞれ小学校、中学校において、各教科の正答状況を分析し、そこから見えてくる課題の解消に向けて、授業や学習内容に工夫を加えながら、学力の向上に努めているところであるわけでありまして。分析内容は、小学校、中学校とも、各教科によって異なりますので、それぞれについては申し上げますが、課題に沿って改善に取り組んでいるところでございます。

また、この調査では、生活状況調査もございまして。例えば、自宅での学習時間やテレビ等の視聴時間などがあります。こうしたことから問題点が見えてきますので、そうした生活指導もあわせて行っているところでございます。

学力低下が指摘される中で、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準を保つことは非常に重要であります。今後は、分析で見えた課題を、小学校、中学、高校、それぞれが課題を共有し、連携をとりながら、学力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、本年は理科が調査に追加されました。学校としては、理科離れが進んでいると言われている状況の中で、児童・生徒の習熟度を確認でき、よい機会と考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）先ほど町長のご答弁、これはもともと公表をあまりされていない部分でございますので、細かいところは結構でございますが、傾向とすれば、やはり活用力がちょっと弱いというふうな傾向でございます。活用力、なぜかという、読書が結構大きなウエートを占めているようでございますが、やはりその辺の部分が読解力につながってくるというふうに言われています。今、学校でも、たしか読書週間というか、習慣的に読書しているような感じをちょっと持っていますが、それらは非常に大事なことでございますので、今後も続けていただきたいと思っております。

先ほど、私は、22年度につきまして、中学が42位まで、ランキングがいいかどうか、ちょっとわかりませんが、42位にまで落ちていると、小学校は20位で何とか踏みとどまったと申し上げましたが、昨年度は震災の影響で全国的な実施はしておりません。けれど、先ほど申し上げましたように、希望校ということで、長野県も独自にそういう希望校に対してやっております。その中で、結果は出ております。

それで、参考通知ということで、国全体の平均で見ると、長野県の場合はある程度集計全体を上回っていると、学力向上の兆しが見えているというふうな評価をしておりますので、22年度が特別何かがあってそうなったのかなというふうな感じもしておりますが、一応の歯どめにはなっているのかなというふうに考えております。

それでは、町長にもう一度お聞きします。

学力が落ちているということで、改正の教育指導要綱、ゆとりの教育をかじを切りました。ある程度学ぶ時間等、授業のこま数を増やしておるということで、勉強の、その質も含めて、その勉強時間を年間で増やしていくというふうにかじを切っております。

その中で、つい昨日ですが、国家戦略会議という、国でやっていく中で、教育法を変えようと、変えますというふうな方針がちょっと出ました。この中で、中3、高3で、3・3で6年ですが、5年で卒業してできますよと、それは正規の卒業ですよ。現在、そういう制度はあるんですが、全国的には100人ぐらいで、そういう制度を使うと、今は高校から大学へ、2年生を飛ばすと、飛び級すると中途になっちゃうというふうなことで増えなかったというふうなことで、この辺も議論していたんだろうなと思います。

それで、ちょっと私が注目するのは、小・中の連携教育という部分で、今度、市町村の教育委員会が独自にカリキュラムをつくって、やることができますよというふうなことを設置するというふうに言われております。これはいつになるかわかりませんが、現在、カリキュラムは、学校が中心なのか、当町の教育委員会も絡んでやっているのか、そのカリキュラムの編成の仕方というんですか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 学力の落ちているという部分について、私の思いをお話しさせていただきます。

学力が落ちているのは、非常にこれは由々しきことです。先ほど、ほかの議員さんのときにもお話ししましたがけれども、生きる力というのは、学力も当然あるわけです。ですから、学力を上げていくというのは、当然のことながら、生きる力にもつながっていくことでして、立科教育は、まさにそういったことも話しているわけです。

ですので、学力が落ちたものを、教育現場と私たちは少し違いますから、必ずしも学力を向上するためという、カリキュラムはそちらのほうで話しさせていただきますけれども、町、行政とすれば、その学力を向上させるための支援をどうしていくかというのが、本来行政の役割です。そんな意味で、学力の低下については、これはそれこそ立科教育も真剣になって考えていくべきかなというふうに思っています。

カリキュラムについては、教育長のほうでよろしいかと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） はい、お答えいたします。

カリキュラムにつきましては、小学校、中学校、それぞれで作成をしております。

ただ、町の教育委員会としては、大きな目標的なもの、こういったものを学校にお伝えをし、学校のほうでは今までの、もちろん全国学力テストの結果等、あるいはまた同時のテスト、そういったものを踏まえながら、学力向上に向けたカリキュラムを組んでいただいているということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ちょっと気になるご意見をいただいております。これは中学生の保護者の方でございます。現在、立科町の教育委員会が一体何をしているのかと、わからないというふうな声が私のほうに話がありまして、実際に教育委員会は、立科町立の小・中を見ているんだよと、そういうことはわかっているんですが、その教育委員会としてどこにどのくらいの介入をもって学校とこういうふうに行っているのか。先ほど支援というふうな、ちょっとお話しされましたが、そう

いう部分で、実際その教育の1から完成までは学校でやっているという解釈でよろしいんですか。
教育長でお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）はい、お答えいたします。

教育委員会は、当然小・中の学校につきまして所管をしております。そんな中で、学校にこうあってほしい、子供たちをこう育ててほしいということは、当然お伝えをしていくわけですが、実際の学校現場は校長を中心に、これは町だけではなくて、先生方は長野県の教員でもあります。そういった中で、県とのあわせただ中でいかに子供たちを育てていくかということでも取り組んでもらっているというのが現状でございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、もう一度教育長。よろしいですか。これは、例年、全国学力・学習でトップになっている秋田県が、大体、とにかくずっとここはトップなんです、そこで発信しております学力調査の結果ということで、これは学校質問の部分で発信しておりますが、ちょっとお聞きしたいと思います。我が町、我が教育委員会に対して、ちょっとお聞きします。

調査や学校評価の結果等を踏まえた学力向上の取り組みについて、保護者や地域の人たちに対して働きかけ等はしていますかという設問があるんです。これは、全国、多分同じだと思います。ここでは、秋田については85%で取り組んでいるということで、これはちょっと細かいことになって悪いと思うんですが、立科町の場合はこの保護者や、保護者にはもちろん言っているのはわかっていますが、地域の人たちに対してという部分では何かやっておりますか。何かの発信を、要するに説明なりをしておられますか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）はい、お答えいたします。

この学力テストにつきましては、住民の方に直接的なお知らせということは、今のところ行っておりません。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）やはり、これは地域の皆さん、地域という、その範囲もあると思うんですが、町長の教育の思いの中にも、やはりみんなで協力して子供を育てるんだというふうな話がよく出てきますので、地域の人たち、皆さんに公表とか説明というのは、うちの学校、小学校はこうだよ、中学校はこうだよという、保護者までは行っているんですが、保護者は自分の子供の、その部分だけだと思いますので、全体的なものを集計しているはずですので、こういうのは何らかの形で皆さんの目に触れるようにして、それで協力をもらうんだというふうな、情報がなくて協力ばかり言っても、こういうふうに一致した力になりませんので、子供の生活調査、学習調査、それから学校の質問等については、やはり可能な部分で発表というか、説明を含めた公表をしていただきたいんですが、その辺いかがでしょう。教育長、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）はい、お答えいたします。

なかなか公表できない部分も、当然あるわけでございます。むしろ、地域の皆さん方には、子供たちを育てるといった意味では、学力以外の部分で、そのキャリア教育ですとか、あるいはもっと細かく言えばしつけですとか、そういったような部分にぜひご協力をいただければなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）そうすると、教育長、こういうことでよろしいですか。今までも、学力というのは、やはりあまり学力があるよとかないかというものを見える形でやらないほうがいいだろうというふうな解釈でよろしいでしょうかね。学力というか、個別の教科がどうのこうのとは私は言いません。全体的な、やはりその学力に対して、一体我が学校は、県レベル、全国レベルとあるんですが、大体の比較は全国で来るんですが、それもそれで、全国でいいんですが、それを保護者等には言ってはいるけれども、それ以外の部分で、何とかこういうふうに発信してもらいたいと思うんですが、ちょっとそれはまた教育委員会の定例会の中で議論してもらえればありがたいと思うんです。お願いします。

それで、町長にお伺いします。

これは、県教のほうから、今年特色ある学校一覧というのを発信しております。それを見ますと、立科教育もこれはつながってくると思います。いろんな学校、例えば算数とか、そういうものではなくて、情報教育、特別支援教育、人権教育から学校給食、要するにありとあらゆる、今教育の中で必要なものに対して取り組んでいる学校の一覧が公表されて、ここにあります。

その中で、近隣もあります。すぐお隣もありますし、佐久市、東御市、軽井沢、御代田とあります。なぜか、我が町はボンと飛んでいるということで、ちょっと興味あるところは、長和町さんをちょっとご紹介しますと、今我が町がこれからやろうとしていることをやっております。それで、これは保育園と小学校、中学校の連携ということ。連携して一貫教育を行うということで、これは町長の思いとそっくりであります。

これでちょっと違うところは、大学と連携していると。長和町さんは東海大学となっておりますが、それで、要するに体力の向上を図っているということですね。それで、もちろんその中に、またキャリア教育も入っていますし、しているんですが、これが非常に昨年度のすぐれた地域による学校支援活動の文部大臣賞をされているというふうなことでございます。

これに関しまして、なぜか今年の中学3年生の保護者の方にちょっと言われたんですが、教育という部分で自分の子供を見たときに、立科中学校が魅力ある学校経営、教育課程をやっている、そこへ行かせたかったけども、私と子供の思う教育課程内容はよそだったということで、よそへ小学校を終わって出たんですが、そのときに長和町さんからは、そこに6名の子供たちが来たよと、立科は1人だよと、これはどういうことというふうにちょっと言われちゃいました。

学力だけがすべてではないと言っているんですが、やはりどこの親も学力はつけてもらいたいし、そのために勉強していますから、こういう部分、すごく親の意識が変わってるというふうなことを思うんですが、こういう現象、教育で勝ち負けはないんですが、負けたくないというか、やはりもっともっと充実して、子供にとっても親にとっても満足できる教育を受けてもらいたい

というような気持ちがありますので、こういう動きを、魅力ある学校の1つとして、これが立科教育の特長にもなるはずですので、この一覧は非常に参考になるかなと思いますので、これが特色になります。特色ですので、ぜひこの辺は参考にして、せっかくいろいろ教育活動をやっておりますので、立科教育、立科カリキュラムを組むというふうには町長はおっしゃっていますので、この辺を十分意識した中で、なるべくわかりやすく組んでもらえればいいかなと。その時期とは、また別に申し上げますが、魅力ある学校ということで参考にしていただければ、これは意見としてです。

教育長に1点、お聞きします。

教育委員会のネット、立科町のネットへ行きますと、あまり知りたい情報が入ってないというものが気になります。それで、相談という部分で見ますと、学校、相談窓口はちゃんとあるので、保護者にもこういうふうには周知はされておると思うんですが、やはりネットの中で、少なくとも学校評議員さんの、その組織図、それからメンバーぐらいは入れておいてもらいたいと思うんですよ。そうすると、そこにアクセスしたある皆さんは、相談の窓口はあるけれども、やはり知っている方がいたりすると、そこに直接いろんな相談に行くと思いますので、この辺のネットでの公開について、何か都合悪いものとかあるんでしたら、それはそれで結構ですので、できるんだったらやってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）できるだけ大勢の方にご支援やご理解をいただくという点では、情報もできるだけ提供していきたいというふうに考えておりますので、できる部分は積極的にやっていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、学力テストについては、もう1点だけの質問で終わりたいんですが、児童質問と学校質問、学力検証はどこでやっておるのでしょうか。学校なのか県なのか国なのか、ちょっとそれで検証委員会等あったら、その地域とか保護者に交渉して、そのメンバーを公示していただきたいんですが、その辺、その集約の仕方ですね、どういうふうになっているのか、学校でやっておりますか、それともそのままどこかへと送っちゃうんですかね。教育長、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）集計につきましては、県でやっていただける部分と、それから業者委託の部分もありますが、分析、これについては各学校で実施しております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、第2の質問をいたします。不登校、いじめ、暴力行為の状況について伺います。

社会問題化している3つの事象は、さまざまな取り組みを実施はしているものの、一進一退であります。不登校については、平成3年度から、長野県は全国的に上位で推移しておりますが、平成20年度、基本調査で、学校教育調査で、全国は減少傾向の中、小学校は全国1位、中学校

は5位の高比率となり、衝撃が走った記憶は鮮明であります。以後、県教委、市町村教委は不登校対策を重点課題とし、不登校対策検討委員会を設置、行動指針を策定、一体となって取り組みを進めておりますが、厳しい現実であります。小学校、中学校、総計、平均2,500人、卒業、在籍、カイショウ1,300人、新たな不登校1,100人等の状況が、増減しながら継続している状況であります。なお、小学校においては6割が不登校ゼロですと、もしくは1名であるという報告であります。施策展開の温度差が懸念となっております。

県教委から、市、郡の現状が公表されております。当町所属郡は、50名前後となっております。原因把握はされてはいるとは思いますが、個々の事情が難しい対応を余儀なくしているとの声も聞きます。教育を受ける権利を保障している公教育の役割は、学校・家庭・社会の三者で連携し、確かな学力を保障しなければならないと考えます。

いじめは、減少傾向とはいえ、小・中学校264校、897人、全体では391校、1,067人がいじめとして認知されております。暴力行為は、小・中学校83校、507件、全体では147校、782人であります。200人程度増加していることから、大変憂慮するものであります。このような状況から、当町はどのような状況にあるのか、現状と対策、対応について、次の3点を伺います。

まず、1つ目として、不登校認知数と施策、改善状況、2つ目として、いじめ認知数と解消施策、実態把握の状況、3番目としまして、暴力認知数と実態把握、対応状況、以上、3つについて質問いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

不登校、いじめ、暴力行為についてのご質問でございますが、不登校、いじめにつきましては、昨年度、小学校、中学校、合わせて、わずかですが、ございました。具体的な人数を申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。また、暴力行為はありませんでした。

なお、不登校についてですが、いわゆる不登校気味の生徒も数名ございます。問題を深刻化させないためにも、学校ではそうした状況を早期に把握し、対応しているところでございます。具体的には、町で配置しております支援員や教育相談員が定期的に学校を訪問し、個別に生徒指導に当たるとともに、スクールカウンセラーの巡回指導、また笑顔で登校支援事業を通して学校登校につながるよう支援しております。

いじめや暴力行為についての対応ですが、日ごろから生徒の変化に早期に気づくよう、日々心がけ、生活記録等を通して実態を把握をし、教職員全員で情報を交換し合いながら、問題解決に努めております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 当町の現状、ただいまご答弁いただきました。小・中学校では若干ということで、やはりという気持ちもなきにしもあらずで、不登校っぽいということで、数名がそこに加算されていると、これは認知ということだと思いますので、これが多いか少ないかはわかりませんが、やはり子供たち、多分学校へ行きたくても来れないとか、非常に苦しんだり悲しんでいる実態だ

と思います。これは、先ほどの町長の話にもあるように、とにかく早期です。そのために観察していると話しされましたが、やはりこれも県教委でチェックシートが出ておりますので、これは各学校はこのチェックシートを使ってこの子供たちの観察をしているのでしょうか、教育長にお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）学校では、県のほかに、学校独自でも調査をしておりますので、できるだけきめ細かくというような配慮をしているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）これはいじめにつながるということで、やはりチェックシートを使ってチェックしているということで、それは学校で集計をして、教育委員会のほうへ報告が上がるということでよろしいでしょうか、教育長、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）大まかな状況は報告がありますけれども、特に問題のあるようなものでない限り、個別のものは、今のところ報告はいただいておりません。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）文科省ですが、いじめ問題の取り組み状況に関する緊急調査というものを行っております。学校の取り組み、市町村の教育委員会の取り組み、いずれの設問も非常に高いわけです。見ますと、90%以上がそれぞれの設問に取り組んでいます。効果が出ていますというふうなところで出ているんですが、実態として、数字的に見ると、なかなか全体では、先ほどのように、もう非常に大きな数字で、実態はそういう形になっているんですが、この部分の学校の評価の仕方といいますか、その辺は実態とずれているような気がするんですが、今、調査は学校にお任せしていると思いますので、これは教育委員会として合同で調べるとかということではできないんでしょうか。教育長、いかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）実際の調査の対象になるのは児童・生徒でありますので、やはり学校現場で行っていただくことが一番ベターかなというふうに思っています。ただ、教育委員会がやらないというわけではなくて、実態に沿った中では、学校が一番いいのではないかなというように考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）なるべく、いろんな形で、やはり学校現場にかかわっていただきたいと思います。

それから、暴力関係で、ちょっと町長にお願いいたします。

先ほど、我が学校は暴力行為はゼロということで、結果としてはよかったんですが、これは長野県とすれば、結構多いんですよ。それで、多いということは、これはやはり1つ、2つの学校に集中しているというものもあるようになってはいますが、やはりその年その年の子供たちの精神状態、思春期ですので、精神状態が非常に不安定ですので、そういう年回りの影響もあるのかなと思いますが、この暴力行為というのはゼロと言っておりますが、これは、信頼しないわけ

ではないんですが、そのとおりとして受けとめてよろしいですか。町長。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）暴力行為はないということを聞いております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、暴力行為はないということですので、我が教育委員会、また学校の先生たちは非常に伸び伸びと健やかに育てていただいているということがわかりました。

大体、暴力を振るうという背景は、やはりいろんな背景があるようでございます。いろんな話の中では、やはり親のしつけ、家庭だというふうな指摘をされる方もおるんですが、学校現場は先生が叱れないというふうな、ちょっと声も、現状、会話している親御さんから聞いております。先生が怒れない。怒れないということは、怒れないイコール体罰的なものもあるかもしれませんが、1つ、その方は提案をしております。まず、自分たちの子供のことを思って、当時は頭の1つや2つや、何かげんこつをもらったと、座っているとと言われて、1時間も座ったというふうな話の中で、今、その先生が子供に手を上げると、もうこれは完璧に暴力として親から訴えが来るということで叱れないと。叱れないがゆえに、子供たちは本当に自由になっちゃうというふうなものの中で、やはり教育委員会と保護者と学校ときっちり相談して、げんこつの2つぐらいいいだろうというふうな、そういうのを取り決めしたらどうだということをちょっと言われたんですが、冗談のような本気のような、実際にその方も目に余る部分を目撃しているかもしれませんので、私はそれは賛成です。

体罰というよりは愛のむちみたいなので、そういうことも1つの、その怒られる痛みを知らないという部分で、その怒られることもないし、痛みもないので、どうしても人に対する、対人的にどうしても切れてくるというようなことがありますので、その辺、教育委員会、教育長とすれば、今のような話もまんざらではないのか、ちょっとやってみるかなというふうな気持ちあるかどうか、その辺をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

子供たちには、わかってほしいのは、そのときに、今言ったような昔的な流儀で理解をさせるのかということだというふうに議員さんのほうではおっしゃっていると思うんですけども、やはり一番は、子供たちが理解をして納得して、それで改善の方向に向かっていくということが一番かなというふうに思っています。ただ単に理解もしないで、いわゆる威圧的、あるいは今言ったようなげんこつの2つぐらいというようなもので教えるというだけではその場しのぎになってしまいますので、やはりあくまでも納得をして、そして子供たちが改善に向かっていくというほうがいいのかというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、これをもって質問を終わりたいと思います。

これは、あってはならないんですが、暴力の部分で、これは非常に少ないということですが、これがあつた場合、ないとも言えませんし、この中で対策マニュアルというのがありますね。こ

これは、教師そのものが、担任が早期に対応するには、やはりマニュアルがないとできないはずですので、意外にその対象にならない学校はつくってないようなことをちょっと言われておりますので、あるとして、このマニュアルをつくって、それによって対応、対処していくということで、このマニュアルがあるのかないのか、なかったら、やはりつくっていただきたいと思いますので、その辺の答弁を聞いて、質問を終わりたいと思います。教育長をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）学校現場ですので、暴力的なことだけではなくて、すべてのことに対してマニュアルというもので対応させていただいているというのが現状かなと思っています。暴力だけというようなものだけではなくて、あるいはまたその他のことだけというようなことでなくて、やはり危機管理も含めた中での総合的なマニュアルはつくってありますので、その中で対応させていただいています。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、ちょっと1つ確認させてもらいますが、マニュアルはあるんだけど、すべてを対象としているということによろしいですか。それによって、学校の危機管理としてマニュアルがあって、いじめとか、要するに問題があるときは、そのマニュアルの中で対応していくというふうになっているということによろしいですか。教育長。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）ちょっと説明が十分でなかったように考えます。それぞれのマニュアルは、マニュアルとしてはあります。はい。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

次に、**8番、小池美佐江君**の発言を許します。

件名は **1. 公民館事業とスポーツ大会の今後の展望**

質問席から願います。

〈8番 小池 美佐江君 登壇〉

8番（小池美佐江君）8番、小池美佐江です。「公民館事業とスポーツ大会の今後の展望は」ということで質問させていただきます。

冬季綱引き大会は、冬の運動不足の解消からと聞いております。かつて、卓球から綱引きに引き継がれました。公民館関係者は、選手の熱意と地域のコミュニケーションとして、町民の楽しみと元気を与え、根強く定着をしていると話している中で、今後も綱引き大会は継続されていくのでしょうか。今後の展望はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えいたします。

公民館事業とスポーツ大会の今後についてのご質問でございます。

綱引き大会につきましては、昭和 61 年から実施をされまして、本年度で 28 回目を迎えることになります。昨年は、男子の部が 14 チーム、混合の部で 10 チームの参加がございました。とかく運動不足になりがちな冬場のスポーツ振興や体力の向上、また地域のつながりを深める機会として、大切な事業と考えております。

議員のご指摘のように、一部にマンネリとの声も聞かれますが、年に一度の大会を楽しみにし、早い時期から練習しているチームもございます。一時期の活発な状況にはありませんが、参加資格等にも検討、改善を加えるとともに、各分館の皆さんにもご協力を得ながら、本年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8 番、小池美佐江君。

8 番（小池美佐江君） 担当課長をお願いします。

先日、テレビで再放送されました綱引き大会を見まして、懐かしい面々や応援団の多かったこと、選手と応援団が気持ちよく 1 つになっていた姿が写し出されておりました。時が経て、体力的に無理、人数がそろわないという理由から参加ができない地域が増え、公民館事業といえどもかやの外でいる地域があります。そうした参加できなくなって長い地域に対してどうのお考えでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） 年齢的なものも入ってきますので、その部落の状況によっては高齢化という部分もありますので、非常に難しい部分はあるとは思いますが、できるだけその参加資格というようなものも緩和してきております。また、そういった部分も見直しをしながら、どういう対策がとれるかということも、また我々としても検討してみたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8 番、小池美佐江君。

8 番（小池美佐江君） 参加資格の改善をしながらということも、今お聞きしたわけですが、町民の声としては、綱引きはマンネリ化しているから、ぼつぼつ種目を取り替えてはどうか、それともだれでもできるスポーツにしてはどうかと、それから不公正だというような、そんな声も聞かれています。私としては、若者が集う場所が少ない、ないというか、若者の楽しみも少ないという中で、綱引きは若者や地域のコミュニケーションとして大切な役割をしているんだなと思っておりますので、続けてほしいと思っております。

反面、そこで提案です。綱引きに参加できない地域では、だれでもできるスロースポーツを取り入れてはどうでしょうか。例えば、吹き矢などはどうでしょうか。吹き矢は動かないスポーツですが、5 本もやると汗がにじみ、20 本もやると 5 km の歩行に匹敵すると言われております。いすに座ってもできる、座っていてもできる、点滴で命をつないでいた人が吹き矢をやることで回復したという事例もあるほど、腹式呼吸の効果がすごいと聞いておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） それは公民館事業として取り入れたらどうかという意味でしょうか。ちょっと私もその吹き矢というものが、その公民館の事業として、それぞれの部落の皆さんに集まって

いただいて、そういった勝ち負けにこだわらないという部分も考えられるとは思いますが、
どういう形でそれができるのかと、ちょっと私も詳しくその競技的にやるのかどうかということ
も含めて、どういう形であるのかはちょっと承知しておりませんので、またちょっと研究をさせ
ていただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 吹き矢きりにこだわるわけでないですけれども、担当課では新しいスポーツや研
修や研究がされていると聞いておりますが、どんな種類があるのでしょうか、お尋ねします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） 議員さんのほうのご質問の中にもございましたけれども、かつては卓球大会
というようなことで始めていまして、それが個人的な部分でということで、やはりある程度団体
のほうがいいだろうということで、綱引きに変わってきたという経過がございます。卓球のほう
は、15年間ですか、続いたわけですが、綱引きのほうは28年間というのは、かなり伝統として
築き上げられてきたというふうに私としてはとらえています。そういう中で、何とか一時期のよ
うな活力のあるものにできれというふうに考えているわけですが、さりとて公民館の本部
職員がいますので、そういうところでどういう競技が、かわるものがあるかというようなことも
検討はしておりますけれども、なかなかそれに、今冬場で綱引きにかわるというような、今のと
ころいい案が実際には出ていないというのが本当のところでございます。いろいろな案といいま
すのは、みんなで検討はするんですけれども、そんな状況でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 綱引きは継続してもらっても結構です。それで、先ほど町長がおっしゃいました
ように、町民の数というか、部落とか地域から言いますと、どうも参加するチームがちょっと少
ないのかなという中で、それが長く続いていることは、たしか私も認め、そしてそれも本当に地
域のコミュニケーションでいいなと思っております。

しかし、あとほかの人たちは傍観者であります。そういう中で、本当に今の趣旨は、冬の運動
不足の解消から始まったものであり、引きこもりはもちろんのことですが、今は長引く不景気
の中でくもりがちな顔や、それから孤立があります。

そういう中で、ただ傍観者だけではなくて、何かをやることで、体の動き、心が動き、血液が
動き、地域が動く、また地域のコミュニケーションがより大切な時代だと思います。そして、苦
しいときは大人が元気でなければ、子供は育たない。今の子供は生きる力がないと、保母さんも
言うておりました。そういう中で、元気な大人の後ろ姿を子供に見せる、いえ子供が見ています。
生の教育だと思います。その意味でも、町民の心身が元気になるところに力を入れてほしいと思
っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） 公民館事業といえますのは、やはり地域の人とのつながりを深める、公民館
事業というのはそもそもそういうところから出発しております。その中で体力の向上ということ
もついて回るわけですが、そういう意味では積極的に進めて行きたいという部分はござい

ます。綱引きに関して言えば、応援とか、そういう部分でも、地域の中で参加はできると思いますので、そんなこともお願いをしたいなというふうには思います。

いろんなことをやっていきますのにも、それぞれの部落の役員さん、分館の役員さんにもいろいろご負担をかけていくというような部分もまた出てきますので、ご相談をしながらということに進めてまいりたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） さっきからも申していますが、参加できないチームが多い中で、そのひとはただ傍観しているだけということ、それが何年か続いているということ、それに対して、何かスロースポーツとか、そうしたものはどうでしょうかと申し上げているんです。

そして、地域の、テレビで見ている分にはまあまあでしょうけれども、やはりその自分たちの地域が出てこそ、初めて力が入る、気持ちが浮く、心が動くとか賑わうとか、そういった元気の源は、やはり地域が出てこそではないかと、私は思います。何かをやるということは、づくも要ります。何にもしないことは楽です。ただ楽だけでは、やはりだめだと思いますし、これは公民館事業でありますので、できるだけ多くの参加を求めたいと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） おっしゃるとおりかと思っておりますので、また十分に検討をさせていただきたいと思っております。今、ここでどういう種目とかどういうものというものはちょっと持ち合わせがありませんので、また十分検討させていただくということでご理解をいただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 本気で、やる気で十分に検討していただきたいと思っております。

次に、2番目の質問をいたします。青少年の健全育成を目的に実施されている夏休み明けの少年スポーツ大会の現状は、趣旨に反して参加する子供のやる気のない姿に直面しました。これに対する今後の対応はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 少年スポーツ大会についてのご質問ですけれども、現在、種目は、小学校はドッジボール、中学生がソフトボールのようでございます。この大会は、少子化によりまして、地域の子供たち同士でなかなか遊ぶ機会がない中で、異年齢の児童や生徒が交流をして、仲間同士、仲間づくり。協調性を養うというよい機会と思っております。

議員さんのやる気がないじゃないかというようなご指摘ですけれども、結構小学生は一生懸命取り組んでいるやに見えます。また、中学生は、この男女混合というようなことも影響していると思っておりますけれども、決してやる気がないわけではないというふうに見えるんですが、これはいづれにしても、その雰囲気、何とも言えませんが、育成部長、育成部の皆さんともご相談しながら、よりよい、こうした交流の場はつくっていかなくちゃいけないということは考えております。また、いいご提案をください。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）やる気がないという表現はちょっと変なのでしょうか。とにかく、本当ににこりもしない、無表情、無気力、直立不動、コートの中にいる子供たちは本当は苦痛じゃないかなと、そんなふうに思いました。そして、育成会の役員さんでは、いろいろ言えば恨まれるから、年間事業として終わればいいんだよという、そういう考え方の方、それからある方は、やる気がないのに腹が立ってきたという方もいらっしゃいます。

そういう中で、大人の思惑と子供の思惑が随分とかけ離れているんだなと思いましたが、楽しくもなければ教育的でもない。教育とは教えて育てるといふ、そんな字を書きますが、それも格闘しないと、育成ともほど遠いと、そんな感じをいたしました。担当課としてはどう考えておられるか、質問いたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）恐らく、中学生の試合の状況を見て、議員さんがとらえた感覚だろうと思いますけれども、育成につながらない、何の意味もないじゃないかということになれば、やっていること自体がどうかということになるんですけれども、私は決してそういうことはないだろうというふうに思っております。

今、地域の中でも、これは大人もそうですが、地域のつながりというのが、公民館はそれは大事だということで、先ほど申し上げましたけれども、子供たちも、私らが小さいころのようにたくさんいるわけでもありませんので、なかなか接するときがないということだと思っておりますけれども、あまり話をするような機会がない中で、そういう大会の中でいきなりという部分のこともあるんだろうと思っておりますが、そういう中で、生徒同士でも、年齢が違えば、そういった意思の疎通もなかなかできていないという部分でそういうことがあると思っておりますけれども、いずれにしましても大人と同じで、生徒の中でも、学年の違う生徒、中学生であれば、1年から3年まで、やはり接したりするという機会は決してむだなことではないというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）私は、中学生という、表面化して口にするということは、本当に躊躇したんですけれども、本当にこれはSOSだなと思っております。そして、それが3年間も、私、見ている中で、同じ状態なんですね。一度見てくださったことがあるのでしょうか。どう見ても、不自然なんですね。それで、これは学校でもそんな状態なんですかね、ちょっとそれもお聞きしたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）昨年は、私も見させていただきました。それ以前は、ちょっと見てございません。

学校も同じかという部分につきましては、ちょっと私も授業のほうは見ておりませんので、学校の状況についてはちょっとわかりかねます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）それでは、何が原因かということをお聞きしたいのでしょうか。

それから、子供の気持ちを聞いてみたことがあるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）意見を子供たちから聞いたということは、一切まだ聞いていません。

議長（滝沢寿美雄君）8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）今年も続けられるとしたら、皆さんで見ていただきたいと思います。

そして、もう一つ、大会当日は、学校の部活は休みになっているのでしょうか。私の記憶では、部活で参加ができない子供がいたような気がいたします。今後、続けるとするのですでしたら、全員参加できるような方向でお願いしたいと思います。

最後に、ちょっとお願いということで申し上げます。

権現の体育館では、いろいろな大会があり、町外からも利用されておりますが、毎年やっている中学のあるスポーツ大会がありまして、得点板にチーム名がありません。応援するにも、テレビを見ていても、チーム名があると親切だなと思います。たまたま身内に県大へ行ったものがありまして、あちらこちらの会場を見ました。すべてネーム入りです。

そして、会場はその地域の顔でもあると思います。チーム名を入れることは、その大会やその会場を盛り立てるものだと思います。何かの折にお伝え願えたらありがたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、8番、小池美佐江君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時28分 散会）